

2025  
現況のご報告  
ディスクロージャー誌

掛川市農業協同組合

住所：静岡県掛川市千羽100-1

電話：0537-20-0800

この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子（ディスクロージャー誌）です。

# 目次

I.	組合の経営理念・方針	1
	1. 経営理念	
	2. 経営方針	
	3. 経営管理体制	
II.	事業の概況（令和6年度）	2
	事業・活動のトピックス（令和6年度）	4
III.	地域・文化への貢献と農業振興	7
	1. 地域貢献情報	
	2. 農業振興活動	
IV.	リスク管理の状況	9
	1. リスク管理体制等	9
	2. 法令遵守体制	10
	3. 金融ADR制度への対応	11
	4. 内部監査体制	11
	5. 自己資本の状況	12
	6. 金融商品の勧誘方針	13
	7. 個人情報保護方針	14
V.	当組合の概況	15
	1. 組合の機構	15
	2. 組合員の状況	16
	3. 組合員組織の状況	16
	4. 役員の状況	17
	5. 職員の状況	17
	6. 沿革・歩み	17
	7. 店舗・地区等の状況	19
VI.	事業のご案内	20
	1. 主な事業の内容	20
	2. JAバンク基本方針・系統セーフティネット	23
	3. 各種手数料・商品・サービスのご案内	25
VII.	経営資料編	34
	1. 決算の状況	35
	2. 経営指標	49
	3. 信用事業の状況	50
	4. 共済事業の状況	57
	5. その他の事業の状況	58
	6. 自己資本充実の状況	60
VIII.	開示項目掲載ページ一覧	68

# I. 組合の経営理念・方針

## 1. 経営理念

J A掛川市は組合員とともに協同組合運動の強化に取り組み、協同の力のもと、安心と信頼ある事業や活動を展開し、未来につながる元気な農業、豊かな地域づくりを目指します。

## 2. 経営方針

令和5年度からの新2か年計画では「～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」の実現のため、産地の維持・拡大に向けた農業振興の強化、さすが市の運営強化、販売機能の強化等を進め、未来につながる元気な農業を目指してまいります。

### 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

#### 基本目標

I 産地の維持・拡大に向けて農業振興を強化します II 農家組合員の農業経営を後押しします  
III 組合員との関係強化と人づくりに取り組みます IV 新時代に対応した総合事業改革を行います  
V 持続可能な経営基盤を確立・強化します。

- ①お茶・イチゴ・バラなど掛川の農畜産物はさすがにいい、と全国から言われるために
- ②組合員・地域住民にとってJ A掛川市の事業はさすがにいい、信頼出来ると言われるために
- ③組合員・地域住民にとってJ A掛川市の組織・経営・役職員資質はさすがにいい、しっかりしていると言われるために

上記I～Vの基本目標のもと、①～③の3つのさすがを目指し、組合員・地域住民に信頼されるよう、一層の健全経営に取り組みます。

### 10年後の目指す姿

農業生産の飛躍的な生産拡大

- ・生産部会の強化、さすが市の取り扱い拡大、販売機能の強化等により農業振興が促進されている。
- ・J Aの総合事業により、農業メインバンク機能の発揮や営農経済センターによる営農指導体制が構築されている。
- ・食と農のメッセージの広報活動や准組合員による地元農産物の応援運動が広がり掛川産農産物の地域消費が拡大している。

経営環境に対応した事業・経営の転換

- ・農業関連事業の収支改善が行われると共に、業務の見直しによる費用削減がされ、経営基盤が強化されている。
- ・組合員のJ A運営への参画や活動参加が積極的に行われ、組合員の意思反映が迅速に行われている。

## 3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## Ⅱ. 事業の概況（令和6年度）

今年度は2か年計画の最終年度として、Ⅰ持続可能な農業の実現に向けた生産基盤強化に取り組みます、ⅡJA運営の好循環に向けた組織基盤強化に取り組みます、Ⅲ「不断の自己改革」の実践を支える経営基盤の確立・強化に取り組みます、の基本方針のもと、事業計画に沿って組合員の皆様のご協力をいただき、役職員一丸となり事業を進めてまいりました。

基幹作物の茶業では、消費者が求める茶の生産の指導と併せて、現在、構築に向け協議を進めている掛川茶フェアトレードを取り入れた荒茶販売体制の実践と検証に取り組みました。また、全国茶品評会での5年連続産地賞受賞の実績を踏まえ、関係機関と連携を図り、掛川茶の更なるブランド力向上と掛川茶振興に貢献しました。気象観測データを活用し気象変動に対応した生産指導や、土壌分析と荒茶分析を実施し、環境保護への配慮と生産コスト軽減を図った良質茶生産に取り組みました。また、新規作物の導入による複合経営や行政および教育機関と協働し生産基盤の整備と改良事業を推進しました。

販売面では、荒茶工場と連携を図り良質茶生産を基本に計画的生産販売による有利販売に努めました。また、有機JAS規格茶生産拡大における生産指導を行い、付加価値の付いた茶の栽培と販路拡大に取り組みました。

仕上茶販売では、厳選仕入を行い、品質維持に努めました。また、多様化する消費者ニーズに対応するため、直売所や取引先との連携強化を図り販売力強化に努めました。

営農事業では、水稻の品質・食味の向上、収量安定のための栽培講習会を各地区で開催し、農家組合員の期待に応える営農指導の強化に努めました。また、食の安全・安心のため、農薬飛散防止対策、生産履歴の記帳・農薬管理の徹底等の指導に努めました。

園芸品目では、生産資材の高騰等により経営状況が厳しいなか、生産組織と一体となった栽培管理・出荷体制の強化と販売市場や関係機関との連携により産地力の向上に努めました。安定供給における販路の確保や生産コストの削減に向け、生産部会・JA関係機関が一体となって生産販売に取り組みました。また、新規作物と茶との複合経営品目（栗、レタス、キャベツ、ブロッコリー、白ネギ等）の業務用や加工用に向けた生産を推進しました。遠州和栗プロジェクトでは、一般社団法人和栗協議会と栗部会の連携により栽培の強化を図り、面積拡大に取り組みました。

畜産では、経営の安定化やコスト削減に取り組み、高品質の安全・安心な畜産物を生産・販売しました。また、飼養管理技術の向上のために環境整備や衛生対策を生産者と一体となって取り組みました。

「さすがり市」では、来店客数および販売額ともに順調に増加しました。出荷者数の増加、出荷品目の拡大のため、出荷登録者に野菜苗・種子の供給を行い、生産拡大に努めました。また、JA間連携により利用者ニーズを取り込んだ店舗づくりを行い、運営・地域農業振興の向上に取り組みました。「あぐりきっちん」は、食を通じて楽しめる空間づくりに努め、地元食材の魅力を対外的にPRし、利用者の加入促進を図りました。

購買事業では、地域の特性を活かし、指導事業との連携を図り、農業振興、担い手育成、農家組合員支援により農家所得向上に繋げました。また、出向く体制の強化を図り、組合員に寄り添った訪問活動を実施し、営農経済事業の収益改善に向けて成長・効率化戦略に取り組みました。肥料・農薬の推進活動については、主要推奨品目の集約や5JA連携協議会の購買作業部会による共通銘柄肥料の推進強化を図ることで、生産コストの削減に取り組みました。

生活事業では、掛川産農畜産物のPRと拡販に努め、地元産の農畜産物を取り入れた、ギフトの推進を行いました。また、広報誌等への折込チラシによる販売強化や、展示・実演販売による組合員のニーズに合った商品の提供を行いました。

葬祭事業では、葬儀形態が変化しているなか、利用者ニーズに応える葬儀を執り行いました。また、事前相談や葬祭セミナー、相続終活セミナー、人形供養祭、写真供養祭を開催し葬祭事業のPRを行いました。

信用事業では、「農業・地域の”ファーストコールバンク”へ～選ばれ必要とされ続けるJAの実現～」を掲げ、農業・地域振興における金融仲介機能を発揮し、「相談・提案型」推進による組合員・利用者満足度の向上、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた事業展開に努めました。

共済事業では、「新たな時代に、変わらぬ安心を～地域とともに、農とくらしの未来を支えるJA共済～」を基本方針とし、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供を心掛けました。また契約者フォロー活動を継続的に取り組むとともに、責任世代や若年層への積極的なアプローチを図ることで、「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済を目指し活動を行いました。

令和6年度一年間を通しての経済、信用、共済等の総事業量は約1,632億円で、当期剰余金は30,647千円となりました。

### 金融円滑化に関する対応

当JAは農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向けて取り組んで参ります。金融円滑化にかかる相談窓口：金融部金融企画推進課

#### 自組合が対処すべき課題

「産地の維持・拡大に向けた農業振興の強化」…地域の特性を活かした農業振興の推進、さすが市の運営強化による農業の飛躍、農地を支える担い手の育成・確保、生産基盤を支える労働力の確保、販路拡大に向けた販売機能の強化

「農機組合員の農業経営を後押し」…農業経営に応える営農相談体制の構築、持続可能な農業の実現に向けた農政活動の実施、農業メインバンク機能の発揮

「組合員との関係強化と人づくり」…組合員・組合員組織との関係強化、協同組合員としての役割を發揮する役職員づくり、「食」「農」「JA」への理解促進に向けた情報発信強化

「新時代に対応した総合事業改革」…収支均衡に向けた農業関連事業改革、経営環境に対応した信用事業改革、経営環境に対応した共済事業改革

「持続可能な経営基盤の確立・強化」…効率的な事業運営体制の構築、健全経営のための内部統制の確立

#### その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

内部統制に関する基本方針…法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

①理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制 ②理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制 ③損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制 ④理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 ⑤監事監査の実効性を確保するための体制 ⑥財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

## 事業・活動のトピックス（令和6年度）

年 月 日	処 理 事 項
令和6年3月1日	棚卸監査
令和6年3月1日	監事会
令和6年3月1日	みのり監査法人期末Ⅰ監査
令和6年3月8日	みのり監査法人期末Ⅱ監査
令和6年3月13日	監事監査（25日まで）
令和6年3月25日	監事会
令和6年3月29日	定例理事会
令和6年3月29日	監事会
令和6年4月1日	入組式
令和6年4月2日	役職員全体集会
令和6年4月2日	みのり監査法人期末Ⅱ監査（5日まで）
令和6年4月10日	総代会事前説明会
令和6年4月12日	監事会
令和6年4月22日	監事会
令和6年4月23日	掛川茶市場新茶初取引
令和6年4月24日	定例理事会
令和6年4月24日	監事会
令和6年5月24日	定例理事会
令和6年5月24日	監事会
令和6年5月28日	第62回通常総代会
令和6年5月28日	臨時理事会
令和6年5月28日	臨時監事会
令和6年6月4日	アグリパーク東京で茶などを販売（5日まで）
令和6年6月24日	定例理事会
令和6年6月24日	監事会
令和6年7月4日	第7回 J A 掛川市グラウンドゴルフ大会
令和6年7月16日	みのり監査法人計画Ⅰ監査、期中Ⅰ監査
令和6年7月26日	夏の展示即売会（27日まで）
令和6年7月29日	定例理事会
令和6年7月29日	監事会
令和6年8月1日	J A 女性部が令和6年度女性部組合員のつどい
令和6年8月7日	J A 苺部会総会
令和6年8月6日	令和6年度掛川市農協茶生産委員会製茶品評会
令和6年8月26日	定例理事会
令和6年8月27日	第78回全国茶品評会

年 月 日	処 理 事 項
令和6年9月2日	監事会
令和6年9月3日	掛川警察署へ交通安全宣言書提出
令和6年9月12日	監事監査（25日まで）
令和6年9月25日	監事会
令和6年9月27日	定例理事会
令和6年10月17日	監事会
令和6年10月29日	定例理事会
令和6年10月29日	監事会
令和6年11月1日	秋の展示即売会（2日まで）
令和6年11月2日	第78回全国お茶まつり静岡大会
令和6年11月7日	みのり監査法人計画Ⅱ監査
令和6年11月21日	総代選挙
令和6年11月21日	J A 苺部会前期販売対策目揃え会
令和6年11月23日	掛川農業祭
令和6年11月25日	定例理事会
令和6年11月25日	監事会
令和6年11月28日	第35回静岡県生しいたけ品評会
令和6年11月30日	新鮮安心市場さすが市5周年祭
令和6年12月12日	みのり監査法人期中Ⅱ監査（13日まで）
令和6年12月22日	人形供養祭
令和6年12月25日	定例理事会
令和6年12月25日	監事会
令和6年12月27日	新鮮安心市場さすが市年末感謝祭（31日）
令和6年12月30日	和田岡地域塾が和田岡ふれあい市
令和7年1月20日	令和6年度 J A 掛川市レタス品評会
令和7年1月25日	J A 西南郷支所が 5 周年記念朝市
令和7年1月27日	定例理事会
令和7年1月27日	監事会
令和7年2月11日	やすらぎ周年祭
令和7年2月10日	（一社）和栗協議会発足式
令和7年2月10日	みのり監査法人期中Ⅲ監査（12日まで）
令和7年2月14日	西部地区ミニ展示会
令和7年2月26日	定例理事会
令和7年2月26日	監事会
令和7年2月28日	みのり監査法人期末Ⅰ監査

## **組合員活動**

### ☆ 部農会活動

昨年に引続き掛川農業祭を開催し、各地域やJ A連携協定を結んでいるJ A江刺、J A東京スマイルなどから23組織が出店し、地域住民に農業と農畜産物の魅力を伝えました。また、各地域独自のマルシェや朝市を実施し、地元農畜産物のPRを行いました。有害獣被害対策に取り組みました。地域塾を中心に地域農業の振興・支援を行いました。

### ☆ 女性部活動

食と農を基軸とした活動や、住みよい地域社会づくりに取り組みフードドライブ活動等により、福祉関係機関に食品やタオルを寄贈しました。また、学習活動や視察研修等を通して組織強化を図りました。女性理事と連携し各活動を通じ部員の意識向上を図りました。

### ☆ 青年部活動

食農教育を展開し、食の大切さをPRしました。衆議院議員との意見交換会を開催し、農業経営に関する要望をしました。組織基盤の強化を図るため、未加入者の加入推進を行いました。また、県外J A青年部との交流活動を実施しました。

### ☆ 農業経営支援

近隣J Aと合同で農業経営後継者塾を開催し将来ビジョンにつき協議しました。

## **農産物**

### ☆ 茶

消費者が求める茶の生産指導と併せて、現在、構築に向け協議を進めている掛川茶フェアトレードを取り入れた荒茶販売体制の実践と検証に取り組みました。また、全国茶品評会での5年連続産地賞受賞の実績を踏まえ、関係機関と連携を図り、掛川茶の更なるブランド力向上と掛川茶振興に貢献しました。

### ☆ 園芸・畜産

栽培講習会や農薬使用・管理の指導徹底し、品質の向上と安定生産に取り組むとともに、農家組合員の期待に応える営農指導強化に努めました。また生産組織と一体となって栽培・出荷体制の強化、市場等の販売先の連携により産地力の向上に努めました。畜産は経営の安定化、コスト削減に取り組みました。

### ☆ さすが市

さすが市は来店客数・販売額ともに増加しました。出荷量、販売品目の拡大のため、出荷者数の増加及び栽培依頼に努め、魅力ある店舗づくりに取り組みました。

## **J A事業**

### ☆ 購買

営農・経済事業の成長・効率化プログラムは、各取組事項に基づき、営農経済事業の収支改善に向けて、成長・効率化戦略に取り組みました。葬祭事業では家族葬から一般葬まで幅広くサポートし、利用者のニーズに応える葬儀を行いました。

### ☆ 信用

「農業・地域の“ファーストコールバンク”へ～選ばれ必要とされ続けるJ Aの実現～」を掲げ、金融仲介機能を最大限に発揮し、組合員・利用者のニーズに合った事業・サービスの提供により、持続可能で活力のある農業と豊かな暮らしの実現に努めました。

### ☆ 共済

「ひと・いえ・くるま」の総合保障のご提案をし、地域密着の事業運営により、安心と信頼で地域をつなぐ活動を行いました。各共済金の早期支払いの手続きを行いました。

### Ⅲ. 地域・文化への貢献活動と農業振興

J Aは、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。また、皆様からお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆様などにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせて頂いております。J Aは総合的な事業活動や、農業、助け合い活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

#### 1. 地域貢献活動

##### ① 環境保全型農業の展開

農地から地下水として肥料成分が流出し、河川や池に悪影響を及ぼさないことが大切であることから、減肥の実践により環境保全に貢献しています。また、廃プラスチック等の生産資材の適正処理も行っています。

##### ② 高齢者福祉活動の展開

明るく生きがいのある人生と地域社会づくりの一助として、毎年J A掛川市ゲートボール大会を開催しています。

##### ③ 災害救援募金活動

募金活動を実施し、組合員・地域の皆様の善意をお届けしています。

##### ④ 交通安全ポスター・書道コンクール

小・中学生を対象に、絵画や書道の向上にコンクールを開催しています。

##### ⑤ 地域活性化のための融資をはじめとする支援

地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

中小企業向けには、経営の安定および合理化を促進し、健全な発展に資するための資金として、信用保証協会の保証による県中小企業融資制度資金やプロパー事業資金により、安定的な経営に資する資金供給を行っています。

また、地域住民が主体となり、地域振興又は環境保全に役立つと認められる事業に対し、地域振興資金の取扱いを通じて、地域の活性化および社会貢献に寄与しています。

##### ⑥ 担い手のニーズに応えるための体制整備

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金などを取り扱っています。

##### ⑦ 金融円滑化終了後に関する対応

金融円滑化法の施行に伴い構築したJ Aの体制は今後も継続して維持し、法期限到来後も、お客様からのご相談やお申込みには、引続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

##### ⑧ J Aバンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」を配布し、学校の授業等において活用されています。

## 2. 農業振興活動

J Aは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また、地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。

### ① 地域塾による農業振興

地域塾では農業者、地域住民、消費者、行政、J Aが一体となって各地域の営農形態に沿った農業の活性化を図っています。

### ② 農業祭の開催

毎年秋に掛川で生産される農畜産物の品評会や即売会を開催し、掛川農業の紹介や生産者と消費者のふれあいの場を提供しています。

## IV. リスク管理の状況

### 1. リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実、強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要な課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに

より損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## 2. 法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

### 3. 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0537-20-0800（月～金 8時15分～17時））

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会斡旋・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所(一社)JAバンク・JFマリンバンク相談所  
（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

「共済事業」

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問合せください。

### 4. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 5. 自己資本の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和7年2月末の当J Aの自己資本比率は、17.35%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	8,710,648千円（前年度8,697,668千円）

(注)

1. 普通出資のうち3,801千円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 6. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にはポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年6月25日

掛川市農業協同組合

## 7. 個人情報保護方針

### 掛川市農業協同組合個人情報保護方針

掛川市農業協同組合  
代表理事組合長 榛葉稔

(平成17年4月1日制定 令和5年5月26日最終改訂)

掛川市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供はいたしません。

#### 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

#### 8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につきご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

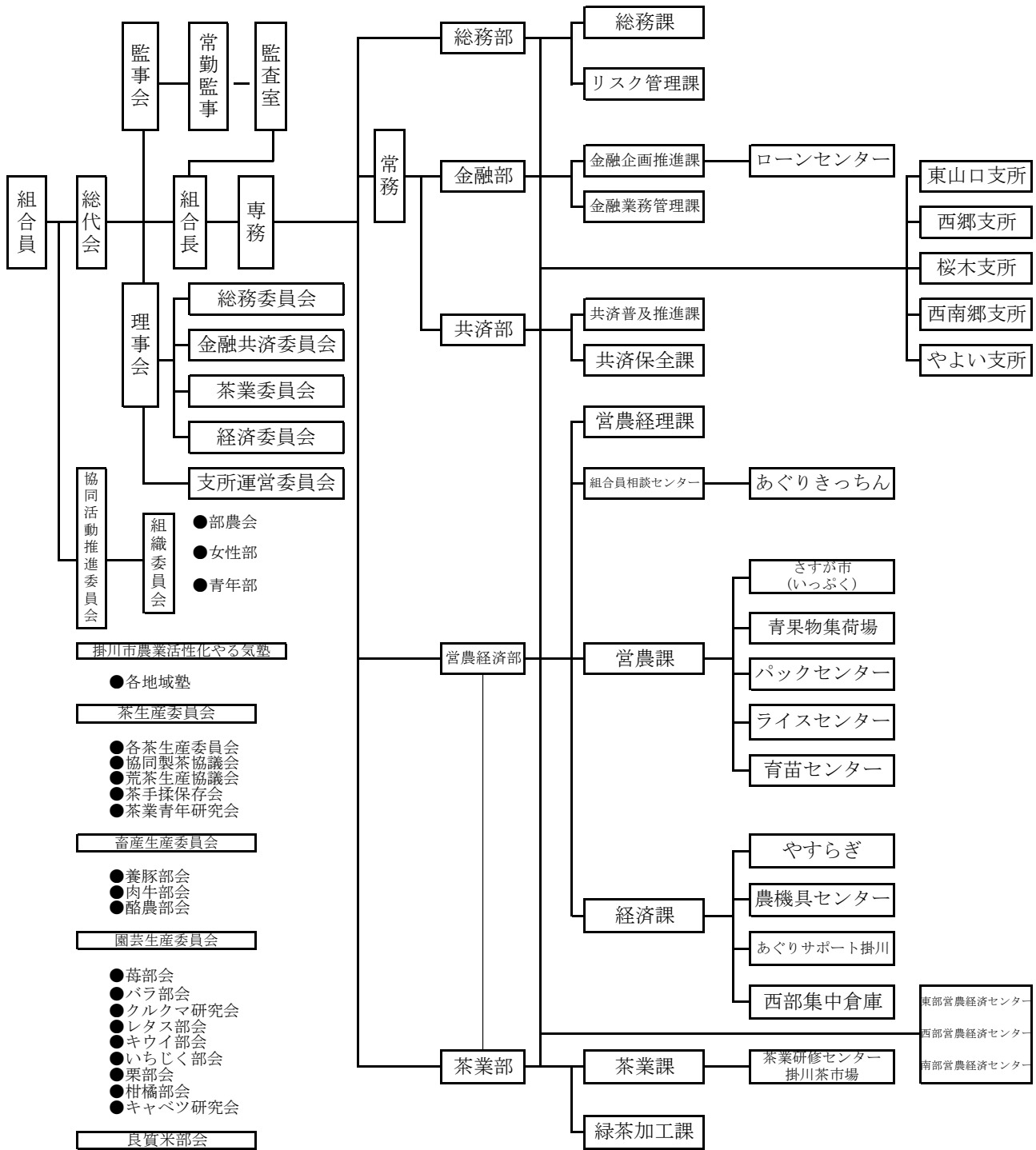
なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」については当JAホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.ja-kakegawa.jp/>

V. 当組合の概況

1. 組合の機構

令和7年4月1日時点



## 2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	5年度末			6年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	4,162	60	190	4,032
准組合員数	6,381	300	156	6,525
合 計	10,543	360	346	10,557

## 3. 組合員組織の状況

当組合の組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行き、運営や活動についてJAの承認をえるような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織員組織としています。

(令和6年度末)

組 織 名		人数
組 織 委 員 会	協同活動推進委員会	14
	部農会	4,753
	女性部	352
	青年部	32
茶 生 産 委 員 会	各支所茶生産委員会	398
	協同製茶協議会	17
	茶手揉保存会	34
	荒茶生産協議会	8
	茶業青年研究会	15
畜 産 生 産 委 員 会	養豚部会	2
	肉牛部会	3
	酪農部会	5
園 芸 生 産 委 員 会	苺部会	45
	バラ部会	7
	クルクマ研究会	4
	レタス部会	13
	キウイ部会	4
	いちじく部会	13
	栗部会	40
	柑橘部会	8
	キャベツ研究会	6
良 質 米 部 会	良質米部会	177
	(うち農作業受託部)	( 10)
	(うち特別栽培米研究会)	( 2)

※ 協同製茶協議会は工場数です。

#### 4. 役員 の 状 況

(令和7年5月28日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表理事組合長	榛葉 稔	理 事	鈴木 崇仁
代表理事専務	大場 秀明	〃	村上 久雄
常務理事	川隅 弥寿吉	〃	山本 浩二
理 事	渡辺 孝義	〃	石川 和史
〃	松永 行由	〃	波多野 初枝
〃	今駒 芳治	〃	堀内 正子
〃	田辺 喜四郎	〃	松浦 永治
〃	堀井 一郎	代表監事	石川 哲司
〃	杉山 喜康	常勤監事	小柳津 徹
〃	杉山 保	監事	鷲山 喜久
〃	鈴木 浩司	〃	柴田 正信
〃	平尾 有広	〃	山崎 敏康
〃	山崎 育司	員外監事	鴨川 登

#### 5. 職員 の 状 況

(単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
正職員	203	200	191	180	176
正職員に準ずる者	50	51	56	58	62
合計	253	251	247	238	238

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

なお、当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員等賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用の損害等を補填するものです。

(役員・職員の報酬について)

当JAの役員報酬については、報酬総額が毎年総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系とはなっていません。

職員の給与は給与規定で規定していますが、年額報酬が当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。

#### 6. 沿革・あゆみ

昭和37年度	3月	掛川市一円とする掛川市農協が誕生
昭和38年度	4月	第1回掛川市農協通常総代会開催
昭和39年度	3月	第1回掛川市茶生産者大会開催
昭和40年度	5月	本所敷地内に緑茶冷蔵所完成
昭和41年度	6月	掛川市農協緑茶仕上加工場完成
	8月	農協若妻学校開校
昭和42年度	8月	農機具センター（S・S）完成
昭和45年度	5月	小笠茶市場完成 取引開始
昭和46年度	1月	本所事務所起工式
	10月	西郷給油所オープン
	12月	本所事務所完成
昭和51年度	8月	掛川茶のシンボルマーク決定
	11月	Aコープ完成オープン

昭和52年度	1 1月	農協設立30周年記念大会
昭和54年度	3月	全国中央会より優良農協として表彰される
昭和56年度	1 1月	農協キャッシュサービス稼働
昭和57年度	9月	台風18号農業関係に大打撃
昭和58年度	4月	掛川市農協結婚相談所開設
昭和59年度	9月	新店舗 西部支店完成
昭和60年度	7月	掛川市農協共済億友会設立
昭和63年度	1 1月	掛川市農協婦人部ユニホック第1回大会開催
平成元年度	1 2月	農協窓口で国税取扱い開始
平成3年度	1 0月	婦人部の店「ハーツランド」オープン
	1 2月	グリーンワールド西郷オープン
平成4年度	2月	経済業務の電算化スタート
平成6年度	1 1月	葬祭事業「やすらぎ」スタート
平成7年度	1 1月	新食糧法スタート
平成8年度	1 0月	J Aふれあいキャンペーン開始
	1 2月	農協改革2法案が国会成立
平成9年度	4月	総合育苗センター完成 稼働開始
	1 1月	県下農協設立50年記念事業開催
平成11年度	9月	県下J A総合電算に加入(購入品・販売品の決済・振込み)
	1 0月	燃料センターがL Pガスで通産省環境立地局長賞受賞
	1 1月	全国茶まつりで川隅清治前組合長が功労賞受賞
	2月	長期共済保有高5,000億円達成
	3月	桜木支所上垂木出張所を閉所
	4月	女性部の店「ハーツランド」閉店
	6月	平成11年度イチゴ販売高7億円達成
	9月	イチゴ高設栽培施設リース事業運用開始
平成13年度	4月	緑茶加工新冷蔵庫竣工
	1 0月	エーコープ2店を(株)エーコープ静岡へ経営委託
	1月	J Aバンクシステムへの取り組み開始
	1月	農機具センターが桜木支所構内に移転オープン
平成14年度	3月	小市出張所閉店
	9月	農産物加工所完成
	1 1月	農協合併40周年記念行事
平成15年度	3月	農薬取締法改正
	4月	茶業研修センター竣工
	1 2月	GW西郷 J A-S Sとして新装オープン
	1 2月	葬祭拠点セレモニーホールやすらぎ竣工
平成16年度	1 2月	和田岡支所新装オープン
平成17年度	1 2月	組合員支援室設置
	1月	ネット販売開始
平成18年度	5月	やすらぎ施設増設
	5月	大場浩元組合長が黄綬紋章受章
平成19年度	6月	極の米産地ブランド事業スタート
	1 1月	掛川市農協法人会設立
平成20年度	3月	J A助け合いの会「ほほえみ」が10周年
	7月	掛川市農協協同活動推進委員会が発足
	1 2月	J A女性部が第1回家の光クッキングフェスタ開催
		駿河湾を震源とする地震が発生(M6.5)
平成22年度	3月	茶凍霜害が発生
	1月	深蒸し茶の効能がNHK「ためしてガッテン」で放映され、掛川茶が一躍ブームに
	2月	西郷支所新店舗オープン
平成23年度	3月	掛川市農協合併50周年
	3月	東日本大震災発生、福島第一原発事故で深刻な放射能被害
	2月	茶直売所いっぶくが20周年、いっぶく店舗を増設
平成24年度	1 0月	新鮮安心市場「さすが市」がオープン
	2月	緑茶加工部茶冷蔵庫を増築
平成25年度	5月	新鮮安心市場「さすが市」来店客数10万人達成
	5月	「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定
平成26年度	1月	やよい支所が業務開始
	2月	新本所・東山口支所複合施設がオープン
平成27年度	5月	新鮮安心市場「さすが市」来店客数50万人達成
平成29年度	4月	やよい支所新店舗オープン
	1月	北部地区再編成により金融店舗は西郷支所へ 経済店舗は北部営農経済センターへ
平成30年度	1 2月	本所倉庫建設オープン
	1月	東部地区再編成により金融店舗は東山口支所へ 経済店舗は東部営農経済センターへ

令和元年度	9月	西部地区再編成により金融店舗は桜木支所へ 経済店舗は西部営農経済センターへ
	10月	新鮮安心市場「さすぎ市」新店舗がプレオープン
	11月	茶直売所「いっぷく」がさすぎ市内で営業開始
	1月	新鮮安心市場「さすぎ市」新店舗がグランドオープン あぐりきっちんレッスンやジェラートの販売開始
	1月	南部地区再編成により金融店舗は西南郷支所へ 経済店舗は南部営農経済センターへ
令和2年度	3月	新型コロナウイルス感染症拡大で国内外の社会、経済活動に多大な影響を与えた
	4月	5JA事業連携協議会を発足「ファーマーズマーケット事業連携調印式」開催
令和3年度	7月	あぐりサポート掛川事業開始
令和4年度	3月	JA東京スマイルとの連携協定調印式
令和5年度	3月	「遠州・和栗プロジェクト」スタート
令和6年度	12月	新鮮安心市場「さすぎ市」5周年祭
	3月	(一社)和栗協議会発足式

## 7. 店舗・地区等の状況

### (1) 地区

当JAは、掛川市を地区としています。 (旧掛川市)

### (2) 店舗等

店舗名	住 所	電話番号	CD・ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本 所	掛川市千羽100-1	0537-20-0800	0	共済・経済・指導・不動産・茶加工
東山口支所	掛川市千羽100-1	0537-27-0121	2	共済
西郷支所	掛川市上西郷2573-1	0537-28-0521	2	共済
桜木支所	掛川市富部4-1	0537-22-7141	2	共済
西南郷支所	掛川市亀の甲1-21-15	0537-22-5188	2	共済
やよい支所	掛川市弥生町234	0537-22-4113	2	共済

なお、上記以外に店外設置のCD・ATMを、2台設置しております。

また、経済事業の施設として営農経済センター3店、ファーマーズマーケット1店、集荷所、加工場等、様々な施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

## VI. 事業のご案内

### 1. 主な事業の内容

当 J A は次のような事業を展開し、組合員・地域の皆様にご利用いただいております。今後も組合員・地域の皆様が豊かで安心した生活ができるよう、事業を通じてお手伝いさせていただきます。

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A ・信連・農林中金という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

##### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

##### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### ◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

##### ◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

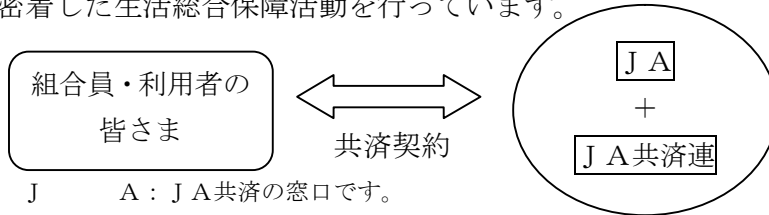
また、国債（長期国債、中期国債、個人向け国債）及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 共済事業

J A共済は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積立などを行っています。

### ◇生命総合共済

一生涯にわたって備えられる「終身共済」、貯蓄しながら備えられる「養老生命共済」、日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の「医療共済」、お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障の「こども共済」等、ライフスタイルにあった保障設計をお選びいただけます。

### ◇建物更生共済

大切なお住まいや家財家具が、火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害もしっかり保障する共済です。

### ◇予定利率変動型年金共済

自分で準備する将来の年金保障です。毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減らない有利な共済です。

### ◇火災共済

大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお受取りいただける、安い掛金で火災のみを保障する共済です。

### ◇自動車共済

お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガや修理に備える共済です。

自動車事故のリスクを幅広くカバーし、24時間・365日の事故受付、「レッカー・ロードサービス」等充実のサービスで安心です。

ご契約条件に応じた様々な割引を用意しており、手厚い保障に納得の共済掛金で加入ができとってもお得な共済です。

### ◇自賠償共済

法律によってすべての自動車に加入が義務付けられています。身近な J A窓口や自賠償共済取次店で簡単にご加入できます。

### ◇傷害共済

日常生活における、さまざまな災害やアクシデントによる死亡やケガを保障します。

#### ◇健康管理へのご支援

長期共済加入者に対し共済人間ドッグを実施し、受診料金の助成を行っております。

#### **経済事業**

経済事業は、農業生産及び生活に必要な物資をお届けする「購買事業」と、農家から消費者へ新鮮で安全安心な農畜産物をお届けする「販売事業」とがあり、皆様の暮らしのお手伝いさせていただいております。

#### ◇購買事業

<生産資材>農畜産物生産のための、肥料・飼料・農薬・農機等の農業資材を農家向けに販売するほか、営農経済センターでは農産物の種、苗、肥料、農薬、農機具、園芸資材など農家向けの品物だけではなく家庭菜園向けの品物も取り揃え、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

<生活資材>生活必需品としての購買米をはじめ、セレモニーホールやすらぎを拠点とした葬祭施行も行っております。

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。生産者が生産した農畜産物を農協直営のファーマーズマーケット新鮮安心市場「さすが市」に出荷するほか、掛川の基幹作物である茶は茶直売所「お茶処いっぷく」で販売するほか、掛川茶市場を通じて販売しております。

#### **加工事業**

掛川茶を加工して全国各地に販売しています。

#### **指導事業**

指導事業は、掛川の基幹作物である茶をはじめとする農畜産物の生産指導や、組合員利用者の経営・生活指導をはじめ、税務相談や健康管理など、くらし全般にわたってサポートしております。

#### ◇安全でおいしさを提供する

消費者の皆様へより安全でおいしい農畜産物をお届けするため、各生産者の研修会や技術研鑽につとめております。

#### ◇くらしの相談

税務相談をはじめとする、各相談活動を行っております。

#### ◇健康づくり

健康診断や軽スポーツ活動の普及などを展開しております。

# 「JAバンク基本方針」について

## 1. JAバンク基本方針について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

### JAバンク基本方針の概要

#### I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務能力を超えた資金運用を防止
- 4 経営破綻を未然に防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を実施
- 6 指定支援法人\*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

\*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

#### II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社の適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」を設置・運営、一体的な事業運営への取り組み）
- 3 中央会・全共連との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会・全共連と連携）

#### III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準、余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金へ信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

#### IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

#### V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

#### VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

## 2. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）について

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

# 主要手数料一覧

令和7年2月25日現在

## 1. 為替手数料

仕向先	振込金額	振込				定時自動 送金	送金
		窓口（電信）	窓口（文書）	ATM(カード)	ATM(現金)		
同一店舗内	1万円未満	110円	110円	—円	—円	55円	
	3万円未満	110円	110円	—円	—円	55円	
	3万円以上	330円	330円	—円	—円	55円	
当JA本支店宛	1万円未満	220円	220円	55円	110円	55円	220円
	3万円未満	220円	220円	55円	110円	55円	
	3万円以上	440円	440円	110円	330円	110円	
県内他JA宛	1万円未満	330円	330円	220円	330円	220円	440円
	3万円未満	330円	330円	220円	330円	220円	
	3万円以上	550円	550円	440円	550円	440円	
県外JA宛	1万円未満	660円	660円	385円	495円	550円	880円
	3万円未満	660円	660円	385円	495円	550円	
	3万円以上	880円	880円	550円	660円	770円	
他行宛	1万円未満	660円	660円	385円	495円	550円	普通扱 880円
	3万円未満	660円	660円	385円	495円	550円	
	3万円以上	880円	880円	550円	660円	770円	至急扱 1,100円

## 2. 取立手数料

電子交換手数料	組合員	220円
	員外	440円
不渡手形返却料		1,100円
取立手形組戻料		1,100円
取立手形店頭呈示料		1,100円
代金取立手数料	本支所宛	—
	その他	1,100円

## 3. 為替諸手数料

送金・振込の組戻料	880円
未利用口座管理手数料	1,320円
預貯金照会電子申請手数料	—
預貯金照会書面申請手数料	550円

4. 両替手数料

1枚～50枚	— 円
51枚～300枚	220円
301枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上500枚毎	+550円

5. CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国のJAバンクのATMの入出金にご利用の際の手料はかかりません。

(注)金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)		ゆうちょ銀行ATM利用時	
		入金等	平日	8:00～8:45	220円	8:00～8:45	220円
8:45～18:00	110円			8:45～18:00	110円	8:45～18:00	110円
18:00～21:00	220円			18:00～21:00	220円	18:00～21:00	110円
土曜日	8:00～9:00		220円	8:00～9:00	220円	8:00～9:00	110円
	9:00～14:00		110円	9:00～14:00	110円	9:00～14:00	110円
	14:00～21:00		220円	14:00～21:00	220円	14:00～21:00	110円
日曜・祝日	8:00～21:00		220円	8:00～21:00	220円	8:00～21:00	110円

		静岡銀行ATM利用時		三菱UFJ銀行 ATM利用時		JFマリンバンクATM利用時	
		入金等	平日	8:00～8:45	220円	8:00～8:45	110円
8:45～18:00	無料			8:45～18:00	無料		
18:00～21:00	220円			18:00～21:00	110円		
土曜日	8:00～8:45		220円	8:00～21:00	110円	8:00～21:00	
	8:45～14:00		110円				
	14:00～21:00		220円				
日曜・祝日	8:00～21:00		220円	8:00～21:00	110円	8:00～21:00	

(注) セブン銀行・コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

6. アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額手数料
資金移動	電話（プッシュフォン）	1,100円
	FAX	1,100円
	ホームユース	1,100円
	スーパーパソコン	1,100円
	個人JAネットバンク	－円
	法人JAネットバンク（基本サービス）	1,100円
	法人JAネットバンク（伝送サービス）	1,100円

※ サービスの種類ごと、ご利用機器単位に上記手数料をお支払いいただきます。

7. 口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1件 55円
	窓口処理	1件 110円
定時自動集金		1件 55円

8. 各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1枚 1,100円	自己宛小切手発行	1枚 550円
通帳再発行	1通 1,100円	当座勘定入金帳	1冊 550円
証書再発行	1通 1,100円	残高証明書発行（定例）	1通 330円
約束・為替手形帳（50枚）	1通 1,650円	”（窓口）	1通 550円
小切手帳（50枚）	1冊 1,650円	取引明細表	1通 1,100円
為替手形（バラ売り）	1枚 110円		
約束手形（バラ売り）	1枚 110円		

9. 貸出関係手数料

繰上返済	一部	有担保資金・ローン	5,500円	※1 協同住宅ローン(株)保証住宅ローンで実行時に一括前払い保証料をJAが負担している場合。		
		無担保資金・ローン	5,500円			
		協同住宅ローン(株)保証住宅ローン※1	11,000円			
		個人IB経由（住宅ローン）	3,300円			
全額	有担保資金・ローン	55,000円				
	無担保資金・ローン	5,500円				
	協同住宅ローン(株)保証住宅ローン※1	60,500円				
融資手数料	有担保資金・ローン	77,000円	融資証明		融資証明書	1,100円
	無担保資金・ローン	0円			農地転用申請	1,100円
	共済返戻金担保貸付	1,100円			※農業資金は無料	
	電子契約サービス手数料	5,500円	残高証明書	信連センター作成	550円	
条件変更	金利	固定型→変動型		11,000円	農協書式	1,100円
		変動型→固定型		11,000円	その他書式	1,650円
		金利変更		11,000円	※ローン控除用は無料	
担保変更（一部抹消・全部抹消・追加設定）	11,000円	その他証明書		1,100円		
担保変更（新規設定）	77,000円					
返済条件変更	11,000円					

## 信用事業のご案内（主な取扱商品）

### 貯 金

（令和7年6月現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。単利型のみとなります。	1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

(令和7年6月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降半年毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせ目標額と期間を決定 {通増式} 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 一定期間毎、満期金を受け取るタイプ なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)および自動再契約の特約を付加することが可能です。	6か月以上5年以内 (ただし、積立方式により期間が定められているものもあります。)	お預け入れは1,000円以上1円単位 (満期分散式3,000円以上1,000円単位)
年金定積	定期積金の払込み方法は、従来毎月払込みのみとなっていました。この積金は2、3、6か月単位での払込みを可能とした商品です。特に年金をお受取りの方には、受取り時期にあわせた払込みができるメリットがあります。	1年以上5年以内	お預け入れは原則として1万円以上1円単位
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6ヶ月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立(随時積立も可)て、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて元本550万円までの利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」、「しずおか子育て優待カードアプリ」又は「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)がいる保護者の方に契約期間により、契約時の店頭表示金利に+0.15%を上乘せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取り扱いとは2028年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」、「しずおか子育て優待カードアプリ」又は「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる18歳未満のお子様(契約時)がいる保護者の方で、かつ、児童手当のお受取りをJAにご指定いただいている場合に店頭表示金利に+0.20%上乘せされる有利な商品です。お取扱いは2028年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)

## ローン

(令和7年6月現在)

ローン名 項目		J A住宅ローン (J A統一ローン)		
		J A住宅ローン	J A住宅ローン (100%応援型)	J A住宅ローン (借換応援型)
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築、増改築</li> <li>住宅又は宅地の購入</li> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築・増改築</li> <li>住宅(土地付)の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> </ul>
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>勤続年数1年以上の方(自営業者は3年以上)</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担)</li> </ul>		
ご利用 方法	ご利用金額	・10万円以上20,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・3年以上50年以内(1か月単位)		・3年以上40年以内 (1か月単位)
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。</li> <li>J Aが必要と判断した場合、融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。</li> </ul>		

ローン名 項目		J Aリフォームローン (J A統一ローン)		
		お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用</li> <li>他金融機関から借入中のリフォームローンの借換</li> </ul>
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>勤続年数3年以上の方</li> <li>借入期間が10年を超える場合、団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担)</li> <li>前年度税込年収が200万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)</li> </ul>		
ご利用 方法	ご利用金額	・10万円以上1,500万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・1年以上20年以内(1か月単位)		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等毎月返済(ボーナス併用可)</li> <li>元利均等年2回返済</li> </ul>		
	保証	・県農業信用基金協会		
	担保	・原則不要		

ローン名 項目		J A住宅ローン (J Aバンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築、購入</li> <li>住宅用土地の購入</li> <li>住宅の増改築、改装、補修</li> <li>住宅の借入と併せた他行からの借入中のローンの借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の増改築、改装、補修</li> <li>リフォームローンの借換</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 (但し、借換コースは満20歳以上)</li> <li>勤続年数1年以上の方</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住又は在勤の方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担)</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上20,000万円以内 (1万円単位)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上1,500万円以内 (1万円単位)</li> </ul>
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以上50年以内 (1年単位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以上40年以内 (1年単位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以上15年以内 (1か月単位)</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利 (又は元金) 均等毎月返済 (ボーナス併用可)</li> <li>元利 (又は元金) 均等年2回返済</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)</li> </ul>
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>協同住宅ローン(株) (KHL)</li> </ul>		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。</li> <li>J Aが必要と判断した場合、融資対象住宅に火災共済 (保険) を付保し質権を設定いたします。</li> </ul>		不要

ローン名 項目		J Aマイカーローン	マイカーローンN	
		お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用</li> <li>自動車用品購入資金</li> <li>車検、修理費用</li> <li>運転免許取得費用</li> <li>他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金等</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>勤続年数6か月以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> </ul>	
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)</li> <li>ただし、新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)</li> <li>ただし、貸付時年齢が満20歳未満または満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、満20歳以上の新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。</li> </ul>	
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以上15年以内</li> </ul>		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)</li> </ul>		
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>県農業信用基金協会の保証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱UFJニコス(株)の保証</li> </ul>	
担保	不要			

ローン名 項目		J A クローパローン	J A 教育ローン
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金使途が確認可能な生活資金 電化製品購入 結婚・旅行・相続資金等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学時及び就学に必要な資金</li> <li>・ 現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金</li> </ul>
ご 利 用 い た だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合員の方</li> <li>・ 満 18 歳以上で完済予定時満 71 歳未満の方</li> <li>・ 勤続年数 6 か月以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合員の方</li> <li>・ 満 18 歳以上 66 歳未満で完済予定時満 80 歳未満の方</li> <li>・ 教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方</li> <li>・ 勤続年数 6 か月以上の方</li> <li>・ 団体信用生命共済に加入できる方（掛金は J A 負担）</li> </ul>
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・ 10 万円以上 300 万円以内（1万円単位）	・ 10 万円以上 1,000 万円以内（1万円単位）
	ご 利 用 期 間	・ 6 か月以上 5 年以内	・ 据置期間を含め最長 15 年（在学期間 + 8 年 6 か月）以内
	ご 返 済 方 法	・ 元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元利均等毎月返済（ボーナス併用可）</li> <li>・ 元利均等年 2 回返済</li> </ul>
	保 証	・ 県農業信用基金協会	
	担 保	不 要	

ローン名 項目		J A スーパー教育ローン N (カードローンタイプ)	J A プラス L
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学時及び就学に必要な資金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使途原則自由</li> </ul>
ご 利 用 い た だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約時の年齢が満 18 歳以上 65 歳未満の方</li> <li>・ 教育施設に就学予定又は就学中のご子弟のいる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約時の年齢が満 20 歳以上で、契約期限時満 60 歳未満の方</li> <li>・ J A に毎月 5 万円以上給与振込をしている方、又は予定している方</li> </ul>
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・ 10 万円以上 700 万円以内（10万円単位）	・ 10 万円以上 50 万円以内（10万円単位）
	ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約日から 1 年後の応答日の属する月の 5 日まで</li> <li>・ 新規貸越可能期間は、対象のご子弟またはご本人の卒業年度末日まで</li> <li>・ 新規貸越可能期間終了後（約定返済期間）は最長 7 年以内</li> </ul>	・ 契約日から 1 年後の応答日の前日
	ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規貸越可能期間中は利息（保証料含む）のみ毎月 5 日返済</li> <li>・ 新規貸越可能期間終了後は、毎月 5 日を約定返済日とし、借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息（保証料含む）を返済</li> <li>・ 任意返済</li> </ul>	・ 口座入金による随時返済
	保 証	・ 三菱 UFJ ニコス(株)の保証	
	担 保	不 要	

ローン名 項目	カードローンN	J Aプレミアムカードローン
お 使 い み ち	・生活に必要な一切のご資金	・生活に必要な資金
ご利用 いただける方	・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方で 安定した収入がある方	・契約時の年齢が満20歳以上60歳以下の方 で安定した収入がある方 ・勤続年数が1年以上の方 ・J A住宅ローン利用者またはJ A住宅ローン の承諾を得ている方
ご 利用 方法	ご利用金額	・10万円以上500万円以内（10万円単位）
	ご利用期間	・10万円以上200万円以内（10万円単位） ただし、上限は前年度税込年収の1/3以内
	ご返済方法	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで
	保 証	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日現在のお借入残高に 応じてご返済
	担 保	・約定返済日：毎月5日 ・約定返済元金は次のいずれか少ない金額 a. 前月約定返済日の貸越残高の2% b. 当月約定返済日前日の貸越残高
	・三菱UFJニコス㈱の保証	・㈱ジャックスの保証
	不 要	

## Ⅶ. 経営資料編

1. 決算の状況
  - (1) 貸借対照表
  - (2) 損益計算書
  - (3) キャッシュ・フロー計算書
  - (4) 注記表
  - (5) 剰余金処分計算書
  - (6) 部門別損益計算書
2. 経営指標
  - (1) 損益の推移
  - (2) 主な財産状況等の推移
  - (3) 剰余金の配当状況
  - (4) 主な諸比率の状況
3. 信用事業の状況
  - (1) 貯貸率及び貯証率の状況
  - (2) 利益総括表
  - (3) 資金運用収支の内訳
  - (4) 受取利息・支払利息の増減
  - (5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
  - (6) 貸倒引当金の状況
  - (7) 貸出金償却の状況
  - (8) 貸出金等の状況
    - ① 貸出金種類別残高（構成比）
    - ② 貸出金の使途別内訳残高
    - ③ 貸出金の業種別残高
    - ④ 貸出金担保別の内訳
    - ⑤ 主要な農業関係の貸出金残高
    - ⑥ 農業関係の受託貸付金残高
  - (9) 貯金の状況
    - ① 貯金種類別残高（構成比）
  - (10) 有価証券等の状況
    - ① 有価証券種類別残高（構成比）
    - ② 有価証券の残存期間別残高
    - ③ 商品有価証券種類別残高（構成比）
    - ④ 有価証券の時価情報
  - (11) 公共債の窓口販売実績
  - (12) 内国為替取扱実績
4. 共済事業の状況
  - (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
  - (2) 医療系共済の共済金額保有高
  - (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高
  - (4) 年金共済の年金保有高
  - (5) 短期共済新契約高
5. その他の事業の状況
  - (1) 購買事業取扱実績
  - (2) 販売事業取扱実績
  - (3) 加工事業取扱実績
  - (4) 指導事業取扱実績
6. 自己資本充実の状況
  - (1) 自己資本の構成に関する事項
  - (2) 自己資本の充実度に関する事項
  - (3) 信用リスクに関する事項
  - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
  - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項
  - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
  - (7) 出資等エクスポージャーに関する事項
  - (8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
  - (9) 金利リスクに関する事項

# 1. 決算の状況

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (R6.2.29)	令和6年度 (R7.2.28)	科 目	令和5年度 (R6.2.29)	令和6年度 (R7.2.28)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	114,546,685	114,483,097	1. 信用事業負債	115,147,471	115,634,474
(1) 現金	618,489	586,068	(1) 貯金	114,301,824	114,592,432
(2) 預金	69,495,450	68,325,729	(2) 借入金	94,072	129,286
系統預金	65,459,776	64,289,656	(3) その他の信用事業負債	751,574	912,755
系統外預金	4,035,673	4,036,072	未払費用	8,580	26,925
(3) 有価証券	9,228,466	9,850,818	その他の負債	742,993	885,830
国債	8,256,796	7,680,458	2. 共済事業負債	388,629	363,689
社債	971,670	2,170,360	(1) 共済資金	186,756	165,425
(4) 貸出金	34,598,539	35,138,799	(2) 未経過共済付加収入	198,320	195,115
(5) その他の信用事業資産	660,946	636,154	(3) 共済未払費用	3,525	3,138
未収収益	406,461	395,343	(4) その他の共済事業負債	26	9
その他の資産	254,484	240,810	3. 経済事業負債	239,882	263,790
(6) 貸倒引当金	△ 55,205	△ 54,472	(1) 経済事業未払金	239,869	263,741
2. 共済事業資産	3,090	11,228	(2) 経済受託債務	13	48
3. 経済事業資産	908,480	899,150	4. 雑負債	598,527	551,427
(1) 受取手形	57,611	60,212	(1) 未払法人税等	679	536
(2) 経済事業未収金	497,028	503,210	(2) 資産除去債務	8,916	7,663
(3) 棚卸資産	363,950	350,096	(3) その他の負債	588,931	543,228
購買品	137,783	142,737	5. 諸引当金	812,871	771,488
製品	103,626	102,657	(1) 賞与引当金	47,315	48,966
その他の棚卸資産	122,540	104,701	(2) 退職給付引当金	613,857	576,087
(4) その他の経済事業資産	17,910	17,910	(3) 役員退職慰労引当金	23,423	31,656
(5) 貸倒引当金	△ 28,019	△ 32,279	(4) 特例業務負担金引当金	128,275	114,778
4. 雑資産	424,638	394,072	負債の部合計	117,187,383	117,584,870
(1) 雑資産	424,640	394,074	(純資産の部)		
(2) 貸倒引当金	△ 2	△ 2	1. 組合員資本	8,717,567	8,728,868
5. 固定資産	4,128,231	3,974,139	(1) 出資金	788,862	795,165
(1) 有形固定資産	4,118,445	3,967,233	(2) 資本準備金	448	448
建物	4,809,286	4,748,610	(3) 利益剰余金	7,930,721	7,937,056
機械装置	732,637	744,378	利益準備金	1,581,050	1,581,050
土地	1,935,444	1,935,444	その他利益剰余金	6,349,671	6,356,006
その他の有形固定資産	591,281	585,486	地震対策積立金	1,290,000	1,290,000
減価償却累計額(控除)	△ 3,950,203	△ 4,046,687	教育基金積立金	300,000	300,000
(2) 無形固定資産	9,785	6,906	茶取引安定積立金	306,000	311,000
6. 外部出資	5,103,788	5,103,288	経営安定化積立金	755,000	755,000
(1) 外部出資	5,103,788	5,103,288	情報通信対策積立金	60,000	60,000
系統出資	4,926,720	4,926,720	農業振興対策積立金	100,000	100,000
系統外出資	177,068	176,568	特別積立金	3,300,000	3,300,000
7. 繰延税金資産	46,421	38,604	当期末処分剰余金	238,671	240,006
			(うち当期剰余金)	( 94,279 )	( 30,647 )
			(4) 処分未済持分	△ 2,464	△ 3,801
			2. 評価換算・差額等	△ 743,615	△ 1,410,158
			その他有価証券評価差額金	△ 743,615	△ 1,410,158
			純資産の部合計	7,973,952	7,318,709
資産の部合計	125,161,336	124,903,580	負債及び純資産の部合計	125,161,336	124,903,580

注：1. 千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (R5. 3. 1～R6. 2. 29)	令和6年度 (R6. 3. 1～R7. 2. 28)	科 目	令和5年度 (R5. 3. 1～R6. 2. 29)	令和6年度 (R6. 3. 1～R7. 2. 28)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,978,710</b>	<b>1,951,393</b>	(9)加工事業収益	551,643	602,522
事業収益	3,751,226	3,939,499	(10)加工事業費用	415,588	443,728
事業費用	1,772,515	1,988,106	<b>加工事業総利益</b>	<b>136,055</b>	<b>158,793</b>
(1)信用事業収益	899,549	917,046	(11)利用事業収益	107,803	107,910
資金運用収益	788,962	822,073	(12)利用事業費用	80,098	92,317
(うち預金利息)	( 379,762 )	( 375,313 )	<b>利用事業総利益</b>	<b>27,705</b>	<b>15,592</b>
(うち受取事業分量配当金)	( 20,208 )	( 31,534 )	(13)宅地等供給事業収益	12,545	10,418
(うち有価証券利息)	( 76,199 )	( 95,005 )	(14)宅地等供給事業費用	1,609	970
(うち貸出金利息)	( 312,792 )	( 320,220 )	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>10,936</b>	<b>9,447</b>
(うちその他受入利息)	( - )	( - )	(15)農用地利用調整事業収益	6,416	4,693
役務取引等収益	40,960	40,750	(16)農用地利用調整事業費用	3,456	2,453
その他事業直接収益	22,406	24,963	<b>農用地利用調整事業総利益</b>	<b>2,959</b>	<b>2,239</b>
その他経常収益	47,219	29,259	(17)指導事業収入	4,408	5,188
(2)信用事業費用	134,153	194,075	(18)指導事業支出	40,304	38,956
資金調達費用	13,142	60,532	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 35,895</b>	<b>△ 33,768</b>
(うち貯金利息)	( 7,380 )	( 53,661 )	<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,922,243</b>	<b>1,937,578</b>
(うち給付補填備金繰入)	( 1,858 )	( 1,551 )	(1)人件費	1,387,030	1,379,786
(うち借入金利息)	( 32 )	( 2 )	(2)業務費	186,216	183,995
(うちその他支払利息)	( 3,871 )	( 5,316 )	(3)諸税負担金	66,906	64,724
役務取引等費用	24,559	26,030	(4)施設費	280,091	307,280
その他経常費用	96,451	107,513	(5)その他事業管理費	1,998	1,791
(うち貸倒引当金繰入額)	( - )	( - )	<b>事業利益</b>	<b>56,466</b>	<b>13,814</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 5,947 )	( △ 732 )	<b>3. 事業外収益</b>	<b>112,570</b>	<b>118,410</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>765,395</b>	<b>722,970</b>	(1)受取雑利息	1,770	1,648
(3)共済事業収益	551,171	577,757	(2)受取出資配当金	67,363	67,172
共済付加収入	521,860	528,383	(3)賃貸料	34,140	34,576
その他の収益	29,311	49,373	(4)貸倒引当金戻入益	0	0
(4)共済事業費用	41,895	40,766	(5)雑収入	9,295	15,011
共済推進費	33,201	32,402	<b>4. 事業外費用</b>	<b>17,118</b>	<b>27,451</b>
共済保全費	5,950	5,581	(1)支払雑利息	4,076	3,796
その他の費用	2,744	2,782	(2)寄付金	60	60
<b>共済事業総利益</b>	<b>509,275</b>	<b>536,990</b>	(3)賃貸費用	8,881	8,827
(5)購買事業収益	1,529,450	1,598,319	(4)雑損失	4,100	14,767
購買品供給高	1,480,064	1,548,263	<b>経常利益</b>	<b>151,918</b>	<b>104,773</b>
購買手数料	31,218	32,992	<b>5. 特別利益</b>	<b>-</b>	<b>870</b>
修理サービス料	10,766	11,502	(1)固定資産処分益	-	870
その他の収益	7,401	5,560	<b>6. 特別損失</b>	<b>55,878</b>	<b>65,866</b>
(6)購買事業費用	1,123,467	1,219,153	(1)固定資産処分損	30,401	9,049
購買品供給原価	1,076,207	1,151,653	(2)減損損失	25,476	56,817
その他の費用	47,260	67,499	<b>税引前当期利益</b>	<b>96,039</b>	<b>39,777</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	( - )	( 5,863 )	法人税、住民税及び事業税	1,064	1,312
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 9,544 )	( - )	過年度法人税等戻入額	△ 2,870	-
<b>購買事業総利益</b>	<b>405,983</b>	<b>379,165</b>	法人税等調整額	3,565	7,817
(7)販売事業収益	424,875	451,715	法人税等合計	1,759	9,129
販売品販売高	247,393	268,910	<b>当期剰余金</b>	<b>94,279</b>	<b>30,647</b>
販売手数料	149,249	155,911	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>144,391</b>	<b>209,358</b>
その他の収益	28,232	26,893	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>238,671</b>	<b>240,006</b>
(8)販売事業費用	268,581	291,754			
販売品販売原価	179,362	198,527			
その他の費用	89,219	93,226			
<b>販売事業総利益</b>	<b>156,294</b>	<b>159,961</b>			

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
	(R5.3.1~R6.2.29)	(R6.3.1~R7.2.28)		(R5.3.1~R6.2.29)	(R6.3.1~R7.2.28)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	96,039	39,777	その他の資産の純増(△)減	28,101	30,558
減価償却費	147,020	143,275	その他の負債の純増減(△)	△27,515	△48,752
減損損失	25,476	56,817	信用事業資金運用による収入	788,629	829,714
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△26,042	3,527	信用事業資金調達による支出	△12,278	△42,962
賞与引当金の増減額(△は減少)	△77	1,650	共済貸付金利息による収入	-	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△10,910	△37,770	共済借入金利息による支出	-	-
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△18,370	8,233	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△18,807	△16,505
特例業務負担金引当金の増減額(△は減少)	△14,592	△13,496	小 計	1,712,998	1,548,957
信用事業資金運用収益	△786,250	△818,596	雑利息及び出資配当金の受取額	69,135	68,829
信用事業資金調達費用	13,142	60,532	雑利息の支払額	△4,079	△3,820
共済貸付金利息	-	-	法人税等の支払額	△22,574	△1,455
共済借入金利息	-	-	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,755,479	1,612,510
受取雑利息及び受取出資配当金	△69,133	△68,821	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	4,076	3,796	有価証券の取得による支出	△3,385,699	△1,894,449
有価証券関係損益(△は益)	△25,118	△28,439	有価証券の売却による収入	1,519,400	633,992
固定資産売却損益(△は益)	5,181	4,948	有価証券の償還による収入	-	-
固定資産圧縮損	-	-	保険金の受入れによる収入	-	-
固定資産除去費用	25,220	3,230	固定資産の取得による支出	△65,585	△49,309
資産除去債務の増加額	68	△503	固定資産の売却による収入	-	△1,639
保険金の受取額	-	-	固定資産の除却による支出	△25,220	△3,230
外部出資関係損益(△は益)	-	-	資産除去債務からの支出	-	△749
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			外部出資の売却による収入	-	500
貸出金の純増(△)減	△1,041,027	△540,260	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,957,105	△1,314,885
預金の純増(△)減	3,400,000	1,500,000	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
貯金の純増減(△)	△726,855	290,608	出資の増額による収入	27,883	45,389
信用事業借入金の純増減(△)	△11,044	35,213	出資の払戻しによる支出	△27,658	△37,350
その他の信用事業資産の純増(△)減	22,782	13,674	持分の取得による支出	△2,798	△2,464
その他の信用事業負債の純増減(△)	△132,679	143,611	持分の譲渡による収入	2,798	2,464
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△7,748	△7,806
共済貸付金の純増(△)減	-	-	財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,523	232
共済借入金の純増減(△)	-	-	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
共済資金の純増減(△)	38,105	△21,331	5. 現金及び現金同等物の増加額	△209,149	297,857
未経過共済付加収入の純増減(△)	2,293	△3,205	6. 現金及び現金同等物の期首残高	997,089	787,939
その他の共済事業資産の純増(△)減	4,025	△8,137	7. 現金及び現金同等物の期末残高	787,939	1,085,797
その他の共済事業負債の純増減(△)	3,543	△403			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	81,596	△8,784			
棚卸資産の純増(△)減	11,481	13,853			
経済事業未払金の純増減(△)	△63,069	23,871			
経済受託債務の純増減(△)	△13	35			

(4)注記表

令和5年度 (R5.3.1~R6.2.29)	令和6年度 (R6.3.1~R7.2.28)
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>① 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>② その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>③ その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>① 購買品(肥料、農薬、購買米、食料品)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>ただし、葬祭事業の購買品については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>② 製品については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>③ その他の棚卸資産(販売品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>④ その他の棚卸資産(原材料)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>⑤ その他の棚卸資産(貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>① 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>② 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(4) 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本所各部署及び支所において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>② 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>③ 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>⑤ 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p>	<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>① 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>② その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>③ その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>① 購買品(肥料、農薬、購買米、食料品)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>ただし、葬祭事業の購買品については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>② 製品については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>③ その他の棚卸資産(販売品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>④ その他の棚卸資産(原材料)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>⑤ その他の棚卸資産(貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>① 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>② 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(4) 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本所各部署及び支所において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>② 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>③ 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>⑤ 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p>

令和5年度 (R5.3.1～R6.2.29)	令和6年度 (R6.3.1～R7.2.28)
<p>(5) 収益及び費用の計上基準            主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業            農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業            組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 加工事業            組合員が生産した農産物を原料に、仕上げ茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業            ライスセンター・育苗センター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 宅地等供給事業            組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業            組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税・地方消費税の会計処理の方式            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>(8) その他基本となる重要な会計方針            (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)            当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。            ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p> <p>(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)            購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>(5) 収益及び費用の計上基準            主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業            農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業            組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 加工事業            組合員が生産した農産物を原料に、仕上げ茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業            ライスセンター・育苗センター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 宅地等供給事業            組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業            組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税・地方消費税の会計処理の方式            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>(8) その他基本となる重要な会計方針            (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)            当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。            ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p> <p>(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)            購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>

令和5年度 (R5.3.1~R6.2.29)	令和6年度 (R6.3.1~R7.2.28)
<p><b>2. 会計方針の変更に関する注記</b>  (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)  「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	
<p><b>3. 会計上の見積りに関する注記</b>  (1) 繰延税金資産の回収可能性  ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産46,555千円(繰延税金負債との相殺前)  ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和6年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p><b>2. 会計上の見積りに関する注記</b>  (1) 繰延税金資産の回収可能性  ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産38,618千円(繰延税金負債との相殺前)  ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p>(2) 固定資産の減損  ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失25,476千円  ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(2) 固定資産の減損  ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失56,817千円  ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してしております。  これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p>(3) 貸倒引当金  ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金83,227千円  ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  (ア) 算定方法  「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。  (イ) 主要な仮定  主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  (ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響  個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>(3) 貸倒引当金  ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金86,754千円  ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  (ア) 算定方法  「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。  (イ) 主要な仮定  主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  (ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響  個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p><b>4. 貸借対照表に関する注記</b>  (1) 固定資産の圧縮記帳額は、296,596千円であり、その内訳は次のとおりです。  建物 255,082千円、建物付属設備 21,322千円、  機械装置 9,691千円、器具備品 10,500千円  (2) 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。  理事に対する金銭債権の総額は22,405千円であり、金銭債務はありません。  (3) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は498,472千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。  ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は349,138千円、危険債権額は112,139千円です。  なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。  ② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は37,193千円です。  なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	<p><b>3. 貸借対照表に関する注記</b>  (1) 固定資産の圧縮記帳額は、296,596千円であり、その内訳は次のとおりです。  建物 255,082千円、建物付属設備 21,322千円、  機械装置 9,691千円、器具備品 10,500千円  (2) 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。  理事に対する金銭債権の総額は17,885千円であり、金銭債務はありません。  (3) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は414,859千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。  ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は245,880千円、危険債権額は136,483千円です。  なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。  ② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は32,495千円です。  なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>

令和5年度 (R5.3.1～R6.2.29)	令和6年度 (R6.3.1～R7.2.28)																				
<p><b>5. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支所単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグループ化しています。また、本所、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。</p> <p>(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="316 472 778 546"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑茶加工施設</td> <td>建物等</td> <td>掛川市</td> <td>25,476</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。</p>	用途	種類	場所	減損損失額	緑茶加工施設	建物等	掛川市	25,476	<p><b>4. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支所単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグループ化しています。また、本所、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。</p> <p>(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="810 472 1273 584"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑茶加工施設</td> <td>建物等</td> <td>掛川市</td> <td>10,061</td> </tr> <tr> <td>東部営農経済センター</td> <td>建物等</td> <td>掛川市</td> <td>46,755</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。</p>	用途	種類	場所	減損損失額	緑茶加工施設	建物等	掛川市	10,061	東部営農経済センター	建物等	掛川市	46,755
用途	種類	場所	減損損失額																		
緑茶加工施設	建物等	掛川市	25,476																		
用途	種類	場所	減損損失額																		
緑茶加工施設	建物等	掛川市	10,061																		
東部営農経済センター	建物等	掛川市	46,755																		
<p><b>6. 金融商品の時価等に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券は国債等による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が407,625千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p><b>5. 金融商品の時価等に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券は国債等による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.70%上昇したものと想定した場合には、経済価値が632,923千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>																				

令和5年度 (R5.3.1~R6.2.29)	令和6年度 (R6.3.1~R7.2.28)																																																																																																
<p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">69,495,450</td> <td style="text-align: right;">68,712,604</td> <td style="text-align: right;">△ 782,846</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,228,466</td> <td style="text-align: right;">9,319,574</td> <td style="text-align: right;">91,107</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">997,292</td> <td style="text-align: right;">1,088,400</td> <td style="text-align: right;">91,107</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,231,174</td> <td style="text-align: right;">8,231,174</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">34,598,539</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(※)</td> <td style="text-align: right;">△ 55,205</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">34,543,333</td> <td style="text-align: right;">34,647,744</td> <td style="text-align: right;">104,410</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">113,267,250</td> <td style="text-align: right;">112,679,922</td> <td style="text-align: right;">△ 587,327</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">114,301,824</td> <td style="text-align: right;">114,186,134</td> <td style="text-align: right;">△ 115,689</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">94,072</td> <td style="text-align: right;">90,345</td> <td style="text-align: right;">△ 3,727</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">114,395,897</td> <td style="text-align: right;">114,276,480</td> <td style="text-align: right;">△ 119,416</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下、OISと言う）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額と算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	69,495,450	68,712,604	△ 782,846	有価証券	9,228,466	9,319,574	91,107	満期保有目的の債券	997,292	1,088,400	91,107	その他有価証券	8,231,174	8,231,174	-	貸出金	34,598,539	-	-	貸倒引当金(※)	△ 55,205	-	-	貸倒引当金控除後	34,543,333	34,647,744	104,410	資産計	113,267,250	112,679,922	△ 587,327	貯金	114,301,824	114,186,134	△ 115,689	借入金	94,072	90,345	△ 3,727	負債計	114,395,897	114,276,480	△ 119,416	<p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">68,325,729</td> <td style="text-align: right;">67,332,672</td> <td style="text-align: right;">△ 993,056</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,850,818</td> <td style="text-align: right;">9,890,210</td> <td style="text-align: right;">39,391</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">997,608</td> <td style="text-align: right;">1,037,000</td> <td style="text-align: right;">39,391</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,853,210</td> <td style="text-align: right;">8,853,210</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">35,138,799</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(※1)</td> <td style="text-align: right;">△ 54,472</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">35,084,327</td> <td style="text-align: right;">35,104,576</td> <td style="text-align: right;">20,249</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">113,260,874</td> <td style="text-align: right;">112,327,458</td> <td style="text-align: right;">△ 933,416</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">114,592,432</td> <td style="text-align: right;">114,179,865</td> <td style="text-align: right;">△ 412,567</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">129,286</td> <td style="text-align: right;">121,542</td> <td style="text-align: right;">△ 7,743</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">114,721,718</td> <td style="text-align: right;">114,301,408</td> <td style="text-align: right;">△ 420,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下、OISと言う）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額と算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	68,325,729	67,332,672	△ 993,056	有価証券	9,850,818	9,890,210	39,391	満期保有目的の債券	997,608	1,037,000	39,391	その他有価証券	8,853,210	8,853,210	-	貸出金	35,138,799	-	-	貸倒引当金(※1)	△ 54,472	-	-	貸倒引当金控除後	35,084,327	35,104,576	20,249	資産計	113,260,874	112,327,458	△ 933,416	貯金	114,592,432	114,179,865	△ 412,567	借入金	129,286	121,542	△ 7,743	負債計	114,721,718	114,301,408	△ 420,310
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
預金	69,495,450	68,712,604	△ 782,846																																																																																														
有価証券	9,228,466	9,319,574	91,107																																																																																														
満期保有目的の債券	997,292	1,088,400	91,107																																																																																														
その他有価証券	8,231,174	8,231,174	-																																																																																														
貸出金	34,598,539	-	-																																																																																														
貸倒引当金(※)	△ 55,205	-	-																																																																																														
貸倒引当金控除後	34,543,333	34,647,744	104,410																																																																																														
資産計	113,267,250	112,679,922	△ 587,327																																																																																														
貯金	114,301,824	114,186,134	△ 115,689																																																																																														
借入金	94,072	90,345	△ 3,727																																																																																														
負債計	114,395,897	114,276,480	△ 119,416																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
預金	68,325,729	67,332,672	△ 993,056																																																																																														
有価証券	9,850,818	9,890,210	39,391																																																																																														
満期保有目的の債券	997,608	1,037,000	39,391																																																																																														
その他有価証券	8,853,210	8,853,210	-																																																																																														
貸出金	35,138,799	-	-																																																																																														
貸倒引当金(※1)	△ 54,472	-	-																																																																																														
貸倒引当金控除後	35,084,327	35,104,576	20,249																																																																																														
資産計	113,260,874	112,327,458	△ 933,416																																																																																														
貯金	114,592,432	114,179,865	△ 412,567																																																																																														
借入金	129,286	121,542	△ 7,743																																																																																														
負債計	114,721,718	114,301,408	△ 420,310																																																																																														

令和5年度 (R5.3.1~R6.2.29)							令和6年度 (R6.3.1~R7.2.28)									
<b>【負債】</b> <b>①貯金</b> 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。							<b>【負債】</b> <b>①貯金</b> 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。									
<b>②借入金</b> 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。							<b>②借入金</b> 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。									
(3) 市場価格のない株式等は外部出資(貸借対照表計上5,103,788千円)であり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません							(3) 市場価格のない株式等は外部出資(貸借対照表計上5,103,288千円)であり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません									
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)							(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			
預金	65,495,450	-	-	-	-	4,000,000	預金	64,325,729	-	-	-	-	4,000,000			
有価証券	-	-	-	-	-	10,020,000	有価証券	-	-	-	-	-	11,310,000			
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	1,000,000	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	1,000,000			
その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	9,020,000	その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	10,310,000			
貸出金(※1,2)	2,415,290	1,825,260	1,901,999	1,674,298	1,575,012	24,940,770	貸出金(※1,2)	2,363,555	1,900,242	1,805,779	1,677,368	1,592,198	25,609,732			
合計	67,910,740	1,825,260	1,901,999	1,674,298	1,575,012	38,960,770	合計	66,689,284	1,900,242	1,805,779	1,677,368	1,592,198	52,229,732			
(※1) 貸出金のうち、当座貸越436,485千円については「1年以内」に含めています。							(※1) 貸出金のうち、当座貸越392,763千円については「1年以内」に含めています。									
(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等265,907千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等189,921千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。									
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)							(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			
貯金(※1)	94,904,172	10,228,191	8,662,251	260,239	256,968	-	貯金(※1)	93,199,674	7,921,907	12,878,971	270,643	321,235	-			
借入金	11,957	11,949	10,470	8,011	8,011	43,673	借入金	12,849	14,890	12,431	12,785	12,587	63,744			
合計	94,916,130	10,240,141	8,662,721	268,250	264,979	43,673	合計	93,211,044	7,936,797	12,891,402	283,428	333,822	63,744			
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。									
<b>7. 有価証券に関する注記</b> 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。							<b>6. 有価証券に関する注記</b> 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。									
(1) 満期保有目的の債券  満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。							(1) 満期保有目的の債券  満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。									
(単位:千円)							(単位:千円)									
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額				種類	貸借対照表計上額	時価	差額					
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	997,292	1,088,400	91,107				時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	997,608	1,037,000	39,391			
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-				時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-			
	合計	997,292	1,088,400	91,107				合計	997,608	1,037,000	39,391					

令和5年度 (R5.3.1~R6.2.29)					令和6年度 (R6.3.1~R7.2.28)																								
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)																								
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	918,058	976,484	58,425	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	309,136	319,920	10,783																				
	社債	99,890	104,000	4,109		社債	-	-	-																				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	7,070,833	6,283,020	△ 787,813	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	7,671,173	6,362,930	△ 1,308,243																				
	社債	886,006	867,670	△ 18,336		社債	2,283,059	2,170,360	△ 112,699																				
合計		8,974,789	8,231,174	△ 743,615	合計		10,263,368	8,853,210	△ 1,410,158																				
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。																								
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)																								
	種類	売却額	売却益	売却損		種類	売却額	売却益	売却損																				
	国債	1,319,061	21,649	-		国債	633,992	24,963	-																				
	社債	200,339	757	-		社債	-	-	-																				
4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。																								
<b>8. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記</b> 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。 退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。					<b>7. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記</b> 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。 退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																								
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>624,768</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>110,102</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 65,973</td></tr> <tr><td>共済会拠出額</td><td>△ 55,040</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>613,857</td></tr> </table>					期首における退職給付引当金	624,768	退職給付費用	110,102	退職給付の支払額	△ 65,973	共済会拠出額	△ 55,040	期末における退職給付引当金	613,857	(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>613,857</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>87,573</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 72,344</td></tr> <tr><td>共済会拠出額</td><td>△ 53,000</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>576,087</td></tr> </table>					期首における退職給付引当金	613,857	退職給付費用	87,573	退職給付の支払額	△ 72,344	共済会拠出額	△ 53,000	期末における退職給付引当金	576,087
期首における退職給付引当金	624,768																												
退職給付費用	110,102																												
退職給付の支払額	△ 65,973																												
共済会拠出額	△ 55,040																												
期末における退職給付引当金	613,857																												
期首における退職給付引当金	613,857																												
退職給付費用	87,573																												
退職給付の支払額	△ 72,344																												
共済会拠出額	△ 53,000																												
期末における退職給付引当金	576,087																												
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,424,710</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 810,852</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>613,857</td></tr> </table>					退職給付債務	1,424,710	共済会給付金	△ 810,852	退職給付引当金	613,857	(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,353,857</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 777,770</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>576,087</td></tr> </table>					退職給付債務	1,353,857	共済会給付金	△ 777,770	退職給付引当金	576,087								
退職給付債務	1,424,710																												
共済会給付金	△ 810,852																												
退職給付引当金	613,857																												
退職給付債務	1,353,857																												
共済会給付金	△ 777,770																												
退職給付引当金	576,087																												
(4) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 退職給付費用124,751千円は、勤務費用110,102千円と臨時に支払うことが確定した割増退職金14,649千円の合計です。					(4) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 退職給付費用100,151千円は、勤務費用87,573千円と臨時に支払うことが確定した割増退職金12,577千円の合計です。																								
(5) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもつぎ、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は15,656千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。					(5) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもつぎ、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は15,927千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。																								
また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は140,952千円となっています。					また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は126,372千円となっています。																								
なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。					なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。																								

令和5年度 (R5.3.1~R6.2.29)	令和6年度 (R6.3.1~R7.2.28)																																																																																																								
<p><b>9. 税効果会計の適用に関する注記</b></p> <p>(1) 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  其他有価証券評価差額金</td><td>203,081</td></tr> <tr><td>  退職給付引当金</td><td>167,644</td></tr> <tr><td>  固定資産の減損損失</td><td>78,375</td></tr> <tr><td>  特例業務負担金引当金</td><td>35,031</td></tr> <tr><td>  賞与引当金</td><td>12,921</td></tr> <tr><td>  期末賞与未払金</td><td>6,971</td></tr> <tr><td>  役員退職慰労引当金</td><td>6,396</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>10,928</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>521,352</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計にかかる評価制引当金</td><td>△474,796</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>46,555</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>  その他</td><td>133</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>133</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>46,421</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>  住民税均等割額</td><td>0.56%</td></tr> <tr><td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.76%</td></tr> <tr><td>  評価性引当額の増減</td><td>△8.05%</td></tr> <tr><td>  受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△9.55%</td></tr> <tr><td>  利用高配当金</td><td>△4.69%</td></tr> <tr><td>  法人税等税額控除</td><td>△3.72%</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>0.79%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>1.83%</td></tr> </table>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	203,081	退職給付引当金	167,644	固定資産の減損損失	78,375	特例業務負担金引当金	35,031	賞与引当金	12,921	期末賞与未払金	6,971	役員退職慰労引当金	6,396	その他	10,928	繰延税金資産小計	521,352	将来減算一時差異等の合計にかかる評価制引当金	△474,796	繰延税金資産合計	46,555	繰延税金負債		その他	133	繰延税金負債合計	133	繰延税金資産純額	46,421	法定実効税率	27.31%	(調整)		住民税均等割額	0.56%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%	評価性引当額の増減	△8.05%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.55%	利用高配当金	△4.69%	法人税等税額控除	△3.72%	その他	0.79%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.83%	<p><b>8. 税効果会計の適用に関する注記</b></p> <p>(1) 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  其他有価証券評価差額金</td><td>385,114</td></tr> <tr><td>  退職給付引当金</td><td>157,329</td></tr> <tr><td>  固定資産の減損損失</td><td>88,778</td></tr> <tr><td>  特例業務負担金引当金</td><td>31,345</td></tr> <tr><td>  賞与引当金</td><td>13,372</td></tr> <tr><td>  役員退職慰労引当金</td><td>8,645</td></tr> <tr><td>  期末賞与未払金</td><td>5,577</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>14,860</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>705,024</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計にかかる評価制引当金</td><td>△666,406</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>38,618</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>  その他</td><td>13</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>13</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>38,604</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>  住民税均等割額</td><td>1.35%</td></tr> <tr><td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.08%</td></tr> <tr><td>  評価性引当額の増減</td><td>24.07%</td></tr> <tr><td>  受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△23.00%</td></tr> <tr><td>  利用高配当金</td><td>△10.01%</td></tr> <tr><td>  過年度法人税等</td><td>1.95%</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>△0.80%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.95%</td></tr> </table> <p>③当事業年度の末日以降にあって税率変更の内容及び変更 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.31%から28.02%に変更されます。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の影響はありません。</p>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	385,114	退職給付引当金	157,329	固定資産の減損損失	88,778	特例業務負担金引当金	31,345	賞与引当金	13,372	役員退職慰労引当金	8,645	期末賞与未払金	5,577	その他	14,860	繰延税金資産小計	705,024	将来減算一時差異等の合計にかかる評価制引当金	△666,406	繰延税金資産合計	38,618	繰延税金負債		その他	13	繰延税金負債合計	13	繰延税金資産純額	38,604	法定実効税率	27.31%	(調整)		住民税均等割額	1.35%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%	評価性引当額の増減	24.07%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.00%	利用高配当金	△10.01%	過年度法人税等	1.95%	その他	△0.80%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.95%
繰延税金資産																																																																																																									
其他有価証券評価差額金	203,081																																																																																																								
退職給付引当金	167,644																																																																																																								
固定資産の減損損失	78,375																																																																																																								
特例業務負担金引当金	35,031																																																																																																								
賞与引当金	12,921																																																																																																								
期末賞与未払金	6,971																																																																																																								
役員退職慰労引当金	6,396																																																																																																								
その他	10,928																																																																																																								
繰延税金資産小計	521,352																																																																																																								
将来減算一時差異等の合計にかかる評価制引当金	△474,796																																																																																																								
繰延税金資産合計	46,555																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
その他	133																																																																																																								
繰延税金負債合計	133																																																																																																								
繰延税金資産純額	46,421																																																																																																								
法定実効税率	27.31%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
住民税均等割額	0.56%																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%																																																																																																								
評価性引当額の増減	△8.05%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.55%																																																																																																								
利用高配当金	△4.69%																																																																																																								
法人税等税額控除	△3.72%																																																																																																								
その他	0.79%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.83%																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																									
其他有価証券評価差額金	385,114																																																																																																								
退職給付引当金	157,329																																																																																																								
固定資産の減損損失	88,778																																																																																																								
特例業務負担金引当金	31,345																																																																																																								
賞与引当金	13,372																																																																																																								
役員退職慰労引当金	8,645																																																																																																								
期末賞与未払金	5,577																																																																																																								
その他	14,860																																																																																																								
繰延税金資産小計	705,024																																																																																																								
将来減算一時差異等の合計にかかる評価制引当金	△666,406																																																																																																								
繰延税金資産合計	38,618																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
その他	13																																																																																																								
繰延税金負債合計	13																																																																																																								
繰延税金資産純額	38,604																																																																																																								
法定実効税率	27.31%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
住民税均等割額	1.35%																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%																																																																																																								
評価性引当額の増減	24.07%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.00%																																																																																																								
利用高配当金	△10.01%																																																																																																								
過年度法人税等	1.95%																																																																																																								
その他	△0.80%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.95%																																																																																																								
<p><b>10. 収益認識に関する追記(収益を理解するための基礎となる情報)</b></p> <p>「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基礎」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p><b>9. 収益認識に関する追記(収益を理解するための基礎となる情報)</b></p> <p>「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基礎」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																																								
<p><b>11. その他の注記(追加情報)</b></p> <p>(1) ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未經過リース料</td> <td>22,217</td> <td>43,831</td> <td>66,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未經過リース料に含めています)</p>		1年以内	1年超	合計	未經過リース料	22,217	43,831	66,049	<p><b>10. その他の注記(追加情報)</b></p> <p>(1) ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未經過リース料</td> <td>33,535</td> <td>87,647</td> <td>121,183</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未經過リース料に含めています)</p>		1年以内	1年超	合計	未經過リース料	33,535	87,647	121,183																																																																																								
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
未經過リース料	22,217	43,831	66,049																																																																																																						
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
未經過リース料	33,535	87,647	121,183																																																																																																						
<p><b>12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>70,113,939千円</td></tr> <tr><td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△69,326,000千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>787,939千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	70,113,939千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△69,326,000千円	現金及び現金同等物	787,939千円	<p><b>11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>68,911,797千円</td></tr> <tr><td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△67,826,000千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,085,797千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	68,911,797千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△67,826,000千円	現金及び現金同等物	1,085,797千円																																																																																												
現金及び預金勘定	70,113,939千円																																																																																																								
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△69,326,000千円																																																																																																								
現金及び現金同等物	787,939千円																																																																																																								
現金及び預金勘定	68,911,797千円																																																																																																								
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△67,826,000千円																																																																																																								
現金及び現金同等物	1,085,797千円																																																																																																								

### (5) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	238,671	240,006
2. 剰余金処分額	29,312	36,668
利益準備金	-	9,280
任意積立金	5,000	5,000
うち茶取引安定積立金	5,000	5,000
出資配当金	7,806	7,803
利用高配当金	16,505	14,585
3. 次期繰越剰余金	209,358	203,337

注：1 <令和5年度>

イ. 出資配当は年1%です。ただし、年度内の増資及び新加入については、日割計算を行っています。

ロ. 利用高配当金の基準は次のとおりです（正・准の個人の組合員の方が対象になります。）

(信用事業)

① 定期貯金・積立定期の平均残高1万円につき1円

② 証書貸付金の平均残高1万円につき1円

※ 平均残高100万円以上が配当の対象になります。

(購買事業)

肥料・農薬・農業機械の供給高1万円につき200円

耐久消費財の供給高1万円につき200円

※ 供給高1万円以上が配当の対象になります。

ハ. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

注：2 <令和6年度>

イ. 出資配当は年1%です。ただし、年度内の増資及び新加入については、日割計算を行っています。

ロ. 利用高配当金の基準は次のとおりです（正・准の個人の組合員の方が対象になります。）

(信用事業)

① 定期貯金・積立定期の平均残高1万円につき1円

② 証書貸付金の平均残高1万円につき1円

※ 平均残高100万円以上が配当の対象になります。

(購買事業)

肥料・農薬・農業機械の供給高1万円につき200円

耐久消費財の供給高1万円につき200円

※ 供給高1万円以上が配当の対象になります。

ハ. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

## 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

1. 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月18日

掛川市農業協同組合 代表理事組合長

榛葉 稔

### 会計監査人の監査

2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

(6)部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
事業収益 ①	4,087,865	4,389,813	899,549	917,046	551,171	577,757	2,067,088	2,229,323	565,647	660,498	4,408	5,188		
事業費用 ②	2,109,154	2,438,419	134,153	194,075	41,895	40,766	1,546,365	1,744,501	346,435	420,118	40,304	38,956		
事業総利益 (①-②) ③	1,978,710	1,951,393	765,395	722,970	509,275	536,990	520,723	484,821	219,211	240,379	△ 35,895	△ 33,768		
事業管理費 ④	1,922,243	1,937,578	476,446	513,506	434,801	418,151	614,944	572,021	233,004	239,171	163,045	194,727		
(うち人件費 ⑤)	(1,387,030)	(1,379,786)	(343,788)	(365,677)	(313,739)	(297,773)	(443,724)	(407,347)	(168,129)	(170,318)	(117,648)	(138,669)		
(うち減価償却費 ⑥)	(141,204)	(137,895)	(34,998)	(36,545)	(31,939)	(29,759)	(45,172)	(40,710)	(17,116)	(17,021)	(11,977)	(13,858)		
※うち共通管理費 ⑦			43,621	34,780	35,295	27,335	45,159	32,630	17,633	14,361	7,824	7,315	△ 149,534	△ 116,423
(うち人件費 ⑧)			(31,475)	(24,768)	(25,468)	(19,466)	(32,585)	(23,236)	(12,723)	(10,227)	(5,646)	(5,209)	(△ 107,899)	(△ 82,907)
(うち減価償却費 ⑨)			(3,204)	(2,475)	(2,592)	(1,945)	(3,317)	(2,322)	(1,295)	(1,022)	(574)	(520)	(△ 10,984)	(△ 8,285)
事業利益 (③-④) ⑩	56,466	13,814	288,949	209,463	74,474	118,839	△ 94,221	△ 87,200	△ 13,793	1,207	△ 198,941	△ 228,496		
事業外収益 ⑪	112,570	118,410	27,901	31,381	25,462	25,554	36,012	34,957	13,645	14,616	9,548	11,900		
※うち共通分 ⑫			2,554	2,125	2,066	1,670	2,644	1,994	1,032	877	458	447	△ 8,757	△ 7,114
事業外費用 ⑬	17,118	27,451	4,243	7,275	3,872	5,924	5,476	8,104	2,075	3,388	1,452	2,758		
※うち共通分 ⑭			388	492	314	387	402	462	157	203	69	103	△ 1,331	△ 1,649
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	151,918	104,773	312,608	233,570	96,064	138,469	△ 63,685	△ 60,346	△ 2,223	12,435	△ 190,845	△ 219,354		
特別利益 ⑯	-	870	-	230	-	187	-	257	-	107	-	87		
※うち共通分 ⑰			-	15	-	12	-	14	-	6	-	3	-	△ 52
特別損失 ⑱	55,878	65,866	-	2,398	-	1,952	55,878	59,488	-	1,117	-	909		
※うち共通分 ⑲			-	162	-	127	-	152	-	67	-	34	-	△ 543
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	96,039	39,777	312,608	231,402	96,064	136,703	△ 119,564	△ 119,578	△ 2,223	11,425	△ 190,845	△ 220,176		
営農指導事業分 配賦額 ㉑			55,337	62,110	33,664	40,787	81,918	92,939	19,925	24,339	△ 190,845	△ 220,176		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-㉒) ㉒	96,039	39,777	257,270	169,292	62,400	95,916	△ 201,482	△ 212,517	△ 22,148	△ 12,913				

※ ⑥、⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼動職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	
共通管理費等	29.17%	29.87%	23.61%	23.48%	30.20%	28.03%	11.79%	12.34%	5.23%	6.28%	100.00%
営農指導事業	29.00%	28.21%	17.64%	18.53%	42.92%	42.21%	10.44%	11.05%			100.00%

## 2. 経営指標

### (1) 損益の推移

(単位:百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	4,930	4,941	4,426	4,087	4,389
信用事業	934	841	868	899	917
共済事業	635	611	586	551	577
農業関連事業	2,713	2,778	2,338	2,067	2,229
生活その他事業	640	701	624	565	660
営農指導事業	5	8	8	4	5
経常利益	109	137	174	151	104
当期剰余金	99	92	22	94	30

- 注: 1. 経常利益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取扱は行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### (2) 主な財産状況等の推移

(単位:百万円、口、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総資産額	123,101	125,931	126,258	125,161	124,903
貯金等残高	111,719	113,850	115,028	114,301	114,592
貸出金残高	31,590	32,686	33,557	34,598	35,138
有価証券残高	4,143	6,513	7,517	9,228	9,850
純資産額	8,579	8,567	8,088	7,973	7,318
出資金残高	766	780	790	788	795
(出資口数)	(766,548)	(780,031)	790,525)	788,862)	(795,165)
単体自己資本比率	16.92	17.15	17.08	17.03	17.35
職員数	253	251	247	238	238

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

### (3) 剰余金の配当状況

(単位:%、百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
出資配当率	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%
金額	7	7	7	7	7
利用高配当金額	-	12	18	16	14

注: 利用高配当の配当基準は次のとおりです。

令和3年度

信用事業: 定期貯金・積立定期・証書貸付金の平均残高1万円につき1円(平均残高100万円以上が対象)

購買事業: 肥料・農薬・農業機械・耐久消費財の供給高1万円につき150円(供給高1万円以上が対象)

令和4年度 令和5年度 令和6年度

信用事業: 定期貯金・積立定期・証書貸付金の平均残高1万円につき1円(平均残高100万円以上が対象)

購買事業: 肥料・農薬・農業機械・耐久消費財の供給高1万円につき200円(供給高1万円以上が対象)

### (4) 主な諸比率の状況

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	備考
① 事業粗利益	1,978	1,951	損益計算書の事業総利益
事業粗利益率	1.46%	1.44%	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
② 信用事業粗利益	765	722	損益計算書の信用事業総利益
信用事業粗利益率	0.66%	0.62%	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
③ 総資産経常利益率	0.11%	0.07%	経常利益÷総資産平均残高×100
④ 資本経常利益率	1.75%	1.20%	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤ 総資産当期純利益率	0.06%	0.02%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
⑥ 資本当期純利益率	1.09%	0.35%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

### 3. 信用事業の状況

#### (1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位:%)

	期末残高		期中平残	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
貯 貸 率	30	31	30	30
貯 証 率	8	9	8	9

注:「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

#### (2) 利益総括表

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	776	761	△ 15 <sup>①</sup>
資金運用収益	789	822	33
資金調達費用	13	61	48
役 務 取 引 等 収 支	16	15	△ 1 <sup>②</sup>
そ の 他 事 業 直 接 収 支	22	25	3 <sup>③</sup>
そ の 他 経 常 収 支	△ 49	△ 78	△ 29 <sup>④</sup>
信 用 事 業 総 利 益	765	723	△ 42 <sup>①~④の合計</sup>

#### (3) 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	114,085	769	0.67	114,799	790	0.69
うち預金	71,197	380	0.53	69,088	375	0.54
うち有価証券	8,824	76	0.86	10,803	95	0.88
うち貸出金	34,064	313	0.91	34,908	320	0.92
資金調達勘定	114,787	13	0.01	115,095	54	0.05
うち貯金・定期積金	114,685	13	0.01	114,974	54	0.05
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	102	0	0.01	121	0	0.00
利 ざ や			0.67%			0.64%
総 資 金 利 ざ や			0.32%			0.20%

注:1. 利ざや=運用利回り-調達利回り

2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)  
 経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

#### (4) 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
受取利息	9	21
うち預金利息	0	△ 4
うち有価証券利息・配当金	11	19
うち貸出金利息	△ 2	7
支払利息	△ 1	46
うち貯金・定期積金利息等	△ 1	46
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	0	0
差 引	8	△ 25

注:各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	5年度債権額	6年度債権額	6年度保全額	
			担保・保証	引当
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	292	193	146	46
危険債権	99	117	112	4
要管理債権	37	32	32	-
小計	429	342	292	50
正常債権	34,182	34,809		
合計	34,612	35,152		

注：用語の説明

1. 金融再生法開示債権

当JAは金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132条））の対象となっていませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④ 正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

① 担保・保証 貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

② 引当 貸倒引当金の計上による保全額

(6) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	4	4		4	4
	令和6年度	4	4		4	4
個別貸倒引当金	令和5年度	104	78	-	104	78
	令和6年度	78	82	0	78	82
合計	令和5年度	109	83	-	109	83
	令和6年度	83	86	0	82	86

注：貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(7) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

## (8)貸出金等の状況

### ①貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
手形貸付金	35 ( 0.10%)	48 ( 0.14%)	21 ( 0.06%)	50 ( 0.15%)
証書貸付金	34,126 ( 98.64%)	34,697 ( 98.74%)	33,662 ( 98.82%)	34,563 ( 99.01%)
当座貸越	436 ( 1.26%)	392 ( 1.12%)	379 ( 1.11%)	294 ( 0.84%)
割引手形	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
貸出金計	34,598 ( 100.00%)	35,138 ( 100.00%)	34,063 ( 100.00%)	34,908 ( 100.00%)

注：（ ）内は、構成比を表したものです。

### ②貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度	増減
運転資金	477	417	△ 60
設備資金	5,931	5,567	△ 364

### ③貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

	令和5年度	令和6年度
農業	2,130 ( 6.16%)	1,927 ( 5.48%)
林業	80 ( 0.23%)	53 ( 0.15%)
製造業	12,536 ( 36.24%)	12,679 ( 36.08%)
建設業	3,084 ( 8.92%)	3,208 ( 9.13%)
不動産業	3,078 ( 8.90%)	2,659 ( 7.57%)
卸売・小売・飲食	1,396 ( 4.04%)	1,403 ( 3.99%)
サービス業	6,087 ( 17.59%)	6,696 ( 19.06%)
金融・保険業	529 ( 1.53%)	491 ( 1.40%)
地方公共団体	10 ( 0.03%)	0 ( 0.00%)
その他	5,661 ( 16.36%)	6,022 ( 17.14%)
合計	34,598 ( 100.00%)	35,138 ( 100.00%)

注：（ ）内は、構成比を表しています。

### ④貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
定期貯金・定期積金	699	582
不動産	4,832	4,617
有価証券	-	0
その他	22	12
担保計	5,553	5,211
機関保証	28,471	29,492
信用その他	574	435
合計	34,598	35,138

注：2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に残高を集約しております。

### ⑤主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度
営農類型別	農業	1,084	1,066
	穀作	78	99
	野菜・園芸	326	282
	果樹・樹園農業	28	33
	茶	445	395
	養豚・肉牛・酪農	10	6
	その他農業	197	251
	農業関連団体等	-	-
資金種類別	プロパー資金	347	343
	農業制度資金	737	723
	農業近代化資金	608	559
	その他制度資金	129	164
合 計	1,084	1,066	

- 注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社が含まれています。  
 4. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 6. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### ⑥農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
日本政策金融公庫資金	-	-
合 計	-	-

- 注：1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## (9) 貯金の状況

## ① 貯金種類別残高 (構成比)

(単位:百万円、%)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
流 動 性 貯 金	当 座 貯 金	117 ( 0.10% )	184 ( 0.16% )	152 ( 0.13% )	159 ( 0.14% )
	普 通 貯 金	56,191 ( 49.16% )	57,940 ( 50.56% )	55,673 ( 48.54% )	57,470 ( 49.99% )
	貯 蓄 貯 金	184 ( 0.16% )	155 ( 0.14% )	182 ( 0.16% )	160 ( 0.14% )
	通 知 貯 金	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	別 段 貯 金	65 ( 0.06% )	78 ( 0.07% )	71 ( 0.06% )	88 ( 0.08% )
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	56,535 ( 49.46% )	55,192 ( 48.16% )	57,268 ( 49.94% )	55,925 ( 48.64% )
	(固定金利定期貯金)	56,516	54,504		
	(変動金利定期貯金)	19	20		
	定 期 積 金	1,207 ( 1.06% )	1,040 ( 0.91% )	1,336 ( 1.16% )	1,168 ( 1.02% )
譲 渡 性 貯 金	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	
貯 金 合 計	114,301 ( 100.00% )	114,592 ( 100.00% )	114,685 ( 100.00% )	114,973 ( 100.00% )	

注：1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注：2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注：3. ( ) は構成比です。

## (10) 有価証券等の状況

### ①有価証券種類別残高（構成比）

(単位:百万円、%)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
国 債	8,256 ( 89.48% )	7,680 ( 77.97% )	8,146 ( 92.33% )	8,932 ( 82.68% )
社 債	971 ( 10.52% )	2,170 ( 22.03% )	676 ( 7.67% )	1,870 ( 17.32% )
合 計	9,228 ( 100.00% )	9,850 ( 100.00% )	8,823 ( 100.00% )	10,802 ( 100.00% )

注：1（ ）内は構成比を表わしたものです。

### ②有価証券の残存期間別残高

国債

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	1,620	1,310
10 年 超	7,400	7,700
期間の定めのないもの		
合 計	9,020	9,010

社債

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	500	1,800
10 年 超	500	500
期間の定めのないもの		
合 計	1,000	2,300

### ③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

### ④有価証券等の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
997	1,088	91	998	1,037	39

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
債 券	8,975	8,231	△ 744	10,263	8,853	△ 1,410
合 計	8,975	8,231	△ 744	10,263	8,853	△ 1,410

注：貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容

(単位:百万円)

	貸借対照表価額	
	令和5年度	令和6年度
そ の 他 有 価 証 券	5,103	5,103
（ 系 統 機 関 出 資 金 ）	4,926	4,926
（ 系 統 機 関 外 出 資 金 ）	177	177

注：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## (11) 公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

	窓口販売実績	
	令和5年度	令和6年度
国債	18	89

## (12) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	39	168	37	169
	金額	20,620	34,073	20,830	37,111
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑為替	件数	4	5	4	4
	金額	10,628	18,278	10,469	18,518
合計	件数	43	173	41	173
	金額	31,248	52,351	31,299	55,629

## 4. 共済事業の状況

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
生 終 身 共 済	9,433	82,260,508	9,497	78,376,630
定 期 生 命 共 済	131	1,400,000	168	1,882,410
養 老 生 命 共 済	4,142	16,616,362	3,805	14,196,240
うちこども共済	2,685	7,785,500	2,666	7,515,700
医 療 共 済	5,790	1,011,600	5,777	785,600
が ん 共 済	1,120	70,000	1,115	68,000
定 期 医 療 共 済	239	545,200	220	474,200
介 護 共 済	1,023	2,223,756	1,123	2,571,676
認 知 症 共 済	70		76	
生 活 障 害 共 済	278		270	
特 定 重 度 疾 病 共 済	443		456	
系 年 金 共 済	7,412	17,000	7,289	17,000
建 物 更 生 共 済	14,150	231,990,650	13,907	230,909,360
計	44,231	336,135,077	43,703	329,281,118

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	5,790	19,795	5,777	16,795
が ん 共 済	1,120	6,066	1,115	6,011
定 期 医 療 共 済	239	1,167	220	1,070
計	7,149	27,028	7,112	23,876

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	1,023	3,132,194	1,123	3,576,792
認 知 症 共 済	70	126,400	76	134,400
生活障害共済（一時金型）	219	1,148,200	210	1,003,400
生活障害共済（定期年金型）	59	45,600	60	45,100
特 定 重 度 疾 病 共 済	443	459,800	456	467,100

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	5,964	3,271,372	5,806	3,149,775
年 金 開 始 後	1,448	707,472	1,483	730,843
計	7,412	3,978,845	7,289	3,880,618

注：金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	482	6,964,870	6,663	466	6,851,300	6,670
自 動 車 共 済	9,546		442,419	9,631		450,107
傷 害 共 済	1,828	5,119,300	3,423	1,670	4,661,300	3,141
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	1	4,000	16	1	4,000	16
賠 償 責 任 共 済	234		505	216		503
自 賠 責 共 済	3,383		57,630	3,367		57,077
計	15,474		510,659	15,351		517,516

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済金額欄は斜線。）を記載しています。

## 5. その他の事業の状況

### (1) 購買事業取扱実績

#### ①受託購買品

(単位：百万円)

種類	取扱高		種類	取扱高			
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度		
生産資材	飼料	328	228	生活資材	購買食糧	3	3
	保温資材	20	20		食料品	21	6
	包装資材	18	16		衣料品	6	8
	石油類	241	252		耐久資材	15	27
	車両	1	-		日用品	68	53
	家畜	177	230		石油類	0	0
	生産資材	53	68		その他生活資材	8	8
	小計	841	816		小計	124	107
			合計	965	924		

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

#### ②買取購買品

(単位：百万円)

種類	供給高		種類	供給高			
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度		
生産資材	飼料	-	67	生活資材	米	13	22
	肥料	467	388		生鮮食品	0	0
	農薬	192	170		一般食品	25	42
	保温資材	14	10		衣料品	0	2
	包装・運搬資材	53	60		耐久資材	-	△0
	農業機械	214	215		日用品	9	2
	石油類	△1	△0		LPGガス	-	-
	自動車	△0	-		石油類	20	20
	建築資材	-	-		その他	468	545
	家畜	-	-		小計	538	635
	その他	2	1		合計	1,480	1,548
	小計	941	913				

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### (2) 販売事業取扱実績

#### ①受託販売品

(単位：百万円)

種類	取扱高		種類	取扱高			
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度		
米以外の農産物	米	132	132	畜産物	生乳	126	128
	麦	-	-		鶏卵	11	8
	雑穀・豆類	1	4		ひな・種鶏	-	-
	加工用甘しょ・馬鈴薯	-	-		ブロイラー・成鶏	-	-
	野菜	548	512		乳用牛	-	-
	果実	-	-		肉用牛	269	304
	みかん	-	-		肉豚	1	1
	その他	13	10		家畜	50	45
	茶	-	-		その他畜産物	-	-
	荒茶	1,300	1,262		小計	458	487
	その他工芸作物	-	-		合計	3,274	3,286
	花き・花木	228	217				
	その他農林作物	591	658				
小計	2,683	2,666					

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

#### ②買取販売品

(単位：百万円)

種類	販売高		種類	販売高			
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度		
米以外の農産物	米	-	-	畜産物	-	-	
	さずが市	247	268				
					小計	-	-
	小計	247	268		合計	247	268

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### (3)加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項	目	令和5年度	令和6年度
収	益	551	602
費	用	415	443
差	引	136	158

### (4)指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項	目	令和5年度	令和6年度
収 入	指導補助金	2	2
	実費収入	1	2
	計	4	5
支 出	指導支出	40	38
	計	40	38

## 6. 自己資本充実の状況

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

	前 期 末 (令和5年度)	当 期 末 (令和6年度)
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,693,255	8,706,480
うち、出資金及び資本準備金の額	789,310	795,613
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,930,721	7,937,056
うち、外部流出予定額(△)	24,312	22,388
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,464	△ 3,801
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,412	4,168
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4,412	4,168
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,697,668	8,710,648
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,785	6,906
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,785	6,906
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴いより増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,785	6,906
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 8,687,882	8,703,742
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	46,974,603	46,142,451
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	46,974,603	46,142,451
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,012,938	3,999,735
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,987,542	50,142,187
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.03%	17.35%

1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項  
 ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	618	-	-	586	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	9,007	-	-	8,998	-	-
外国の中央政府および 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者 向け	67,496	13,499	539	66,338	13,267	531
法人等向け	3,281	2,719	108	4,689	3,292	132
中小企業等向けおよび 個人向け	912	163	6	1,032	526	21
抵当権付住宅ローン	18,189	6,331	253	18,429	5,437	217
不動産取得等事業向け	3,237	3,160	126	2,713	2,656	106
三月以上延滞等	400	359	14	353	288	11
取立未済手形	26	5	0	25	5	0
農業基金協会・信用保証協会等による保 証付	10,045	987	39	10,693	1,053	42
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	308	308	12	308	308	12
(うち出資等のエクスポ ージャー)	308	308	12	308	308	12
(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	12,445	19,438	777	12,230	19,326	773
(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段普通出資等に係るエク スポージャー)	4,794	11,987	479	4,794	11,987	479
(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー)	48	120	4	44	110	4
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	7,602	7,331	293	7,391	7,229	289
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかつ たものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用する エクスポージャー計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額-8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	125,979	46,974	1,878	126,399	46,142	1,846
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	4,012		160	3,999		159
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	50,987		2,039	50,142		2,005

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 (当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。)
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

### (3)信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	5年度				6年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	125,979	34,771	9,996	400	126,399	35,303	11,289	353
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	125,979	34,771	9,996	400	126,399	35,303	11,289	353
法人	農業	159	159	-	-	195	195	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	128	36	92	-	254	61	192
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	598	498	100	195	496	396	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	807	10	796	-	1,901	-	1,901
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	69,486	-	-	-	68,424	-	96
	卸売・小売・飲食・サービス業	377	377	-	-	367	367	-
	日本国政府・地方公共団体	9,018	11	9,007	-	8,998	-	8,998
	上記以外	5,405	216	-	49	5,398	202	-
個人	33,485	33,462	-	156	34,100	34,080	-	
その他	6,512	-	-	-	6,262	-	-	
業種別計	125,979	34,771	9,996	400	126,399	35,303	11,289	
1年以下	65,948	452	-		64,716	378	-	
1年超3年以下	576	576	-		567	567	-	
3年超5年以下	811	811	-		795	795	-	
5年超7年以下	817	817	-		966	770	196	
7年超10年以下	3,370	1,246	2,124		4,243	1,325	2,917	
10年超	42,146	30,274	7,872		43,123	30,947	8,175	
期限の定めのないもの	12,308	593	-		11,986	518	-	
残存期間別残高計	125,979	34,771	9,996		126,399	35,303	11,289	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	5 年度					6 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	4	4		4	4	4	4		4	4
個別貸倒引当金	104	78		104	78	78	82	0	78	82

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	5 年度						6 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	104	78	-	104	78		78	82	0	78	82	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	104	78	-	104	78		78	82	0	78	82	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	45	40	-	45	40	-	40	36	-	40	36
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	43	24	-	43	24	-	24	30	-	24	30
個 人	16	13	-	16	13	-	13	11	0	13	11	
業種別系	104	78	-	104	78	-	78	82	0	78	82	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト125%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	10,587	10,587	-	10,415	10,415
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,875	9,875	-	10,531	10,531
	リスク・ウエイト20%	100	68,053	68,153	697	72,967	73,665
	リスク・ウエイト35%	-	18,089	18,089	-	11,785	11,785
	リスク・ウエイト50%	889	66	956	1,593	75	1,668
	リスク・ウエイト75%	-	76	76	-	694	694
	リスク・ウエイト100%	-	13,305	13,305	-	12,718	12,718
	リスク・ウエイト150%	-	92	92	-	80	80
	リスク・ウエイト200%	-			-		
リスク・ウエイト250%	-	4,842	4,842	-	4,839	4,839	
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト125%	-	-	-	-	-	-	
計		989	124,990	125,979	2,290	124,108	126,399

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

#### (4)信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	5年度		6年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	20	-	25	-
中小企業等向け及び個人向け	12	505	10	11
抵当権付住宅ローン	-	-	-	6,561
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	40
証券化	-	-	-	-
上記以外	5	41	-	2
合計	38	546	35	6,616

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類する等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析その他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資（県信連等のJ Aグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,103	5,103	5,103	5,103
合計	5,103	5,103	5,103	5,103

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (9)金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

### ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度				
1	上方パラレルシフト	943	1,026	-	-	-	-	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-	94	-	35	-
3	スティープ化	1,329	1,496	-	-	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	240	-	-	-	-	-	-
7	最大値	1,329	1,496	-	-	94	-	35	-
		ホ		ヘ					
		令和6年度		令和5年度					
8	自己資本の額	8,703		8,687					

## VIII. 開示項目掲載ページ一覧

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[組合単体開示項目]		
イ. JAの概況及び組織に関する事項		
(1) 業務の運営の組織	当組合の概況 1 組合の機構	15
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 4 役員の状況	17
(3) 事務所の名称及び所在地	当組合の概況 7 店舗・地区等の状況	19
(4) 特定信用事業代理業者に関する事項	(当JAにはありません)	
ロ. JAの主要な業務の内容	事業のご案内	20
	商品・サービスのご案内	28
ハ. JAの主要な業務に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	2
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
(i) 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	49
(ii) 経常利益又は経常損失	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	49
(iii) 当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	49
(iv) 出資金及び出資口数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(v) 純資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(vi) 総資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(vii) 貯金等残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(viii) 貸出金残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(ix) 有価証券残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(x) 単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(x i) 剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	49
(x ii) 職員数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況の推移	49
(x iii) 信託勘定等	(当JAにはありません)	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	49
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況 (2) 利益総括表	50
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3 信用事業の状況 (3) 資金運用収支の内訳	50
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3 信用事業の状況 (4) 受取・支払利息の増減額	50
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	49
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	49

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
(2) 貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貯金の状況	54
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貯金の状況	54
(3) 貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ① 貸出金種類別残高 (構成比)	52
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ① 貸出金種類別残高 (構成比)	52
c 担保の種類別 (貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。) の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ④ 貸出金の担保別内訳残高	52
d 使途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ② 貸出金の使途別内訳残高	52
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ⑤ 主要な農業関係の貸出金残高、⑥ 農業関係の受託貸付金残高	53
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ③ 貸出金の業種別残高	52
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	50
(4) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。) の平均残高	(当 J A にはありません)	
b 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。) の残存期間別の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ① 有価証券種類別残高 (構成比)	55
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ② 有価証券の残存期間別残高	55
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	50
ニ. J A の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理体制	リスク管理の状況	9
(2) 法令遵守の体制	法令遵守体制	10
(3) 当組合が法第 11 条の 3 の 2 第 1 項に定める手続実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	金融 A D R 制度への対応	11
ホ. J A の直近の 2 事業年度における財産の状況		
に関する次の事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	経営資料編 1 決算の状況	35

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
(2) 元本補填契約のある金銭の信託	(当 JA にはありません)	
(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	リスク管理の状況 5 自己資本の状況	12
(4) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益		
(i) 有価証券	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	55
(ii) 金銭の信託	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	55
(iii) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	(当 JA にはありません)	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編 3 信用事業の状況 (6) 貸倒引当金の状況	51
(6) 貸出金償却の額	経営資料編 3 信用事業の状況 (7) 貸出金償却の状況	51
(7) 会計監査人設置組合にあつては、法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	経営資料編 1 決算の状況	35